

教育民生常任委員会  
決算・予算常任委員会教育民生分科会

(平成30年9月13日)

○ 伊藤嗣也委員長

おはようございます。

それでは、これより、昨日に続きまして、こども未来部に関する議案の審査を本日举行たいと思います。

まず、部長から、ご挨拶をお願いいたします。

○ 川北こども未来部長

皆さん、おはようございます。こども未来部でございます。

こども未来部でございますが、平成29年度の決算につきましてご認定いただきたいという、ご協議いただきたいという案件でございます。

予算常任委員会といたしまして補正予算が5件、教育民生常任委員会の協議会といたしまして2件、それから、所管事務調査も同じく2件でございます。盛りだくさんご審議いただく内容になっております。どうぞよろしくをお願いいたしたいと思っております。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について  
一般会計

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、決算常任委員会教育民生分科会といたしまして、議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、追加資料の説明をお願いいたします。

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

こども未来部、山口です。よろしく申し上げます。

タブレットでございますが、03教育民生常任委員会の18平成30年8月定例会議会の04こども未来部決算分科会、予算分科会資料をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。申し上げます。

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

では、そちらの4ページをごらんください。

第2子以降子育てレスパイトケア事業についてでございます。

こちらにつきましては、荒木委員より、昨年度に1歳6カ月児健診会場にて行いました第2子以降の子供を育児する保護者へのアンケートにつきまして、どのような結果であったのかと、また、その対応はどうかとの質問をいただき、資料を作成したものでございます。

まず、本事業への申請及び利用実績ですが、平成29年度は申請件数が433件、利用枚数が291件と、昨年度を上回ることができました。

次に、委員ご質問のアンケートについてですが、昨年10月からことし1月の4カ月間、1歳6カ月児健診の会場に出向きまして保護者アンケートを行いました。

そのうち、第2子以降の子供を育児する保護者507人のうち、保育無料券を知っていたとの回答が全体の70%の354人であり、実際に保育無料券を申請した方は146人という形でした。

申請しなかった方の理由としましては、知らなかったが153人、上の子が既に通園しているから101人、上の子が通学しており未就学児じゃないから37人でした。

申請したが保育無料券を実際に使用しなかった人が78人おりましたけれども、その理由については記載のとおりとなっております。

これらの結果を受けまして、新しいポスターの作成、それから、窓口での紹介などで一層の広報に努め、利用を進めてまいります。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課長の棚橋でございます。

引き続き、資料5ページから7ページにかけてですけれども、児童虐待防止対策事業についてでございます。

まず、資料5ページをごらんください。

虐待事案に対する電話訪問などの対応の内訳と効果がわかる資料をとということで、藤田委員からご請求をいただきました。

まず、(1)虐待関連相談への対応状況の推移のところでございますけれども、1に記載の表のとおり、平成29年度、虐待事案として882件ございまして、前年度に比べて92件の増でございました。これにつきましては、虐待という確信が持てないような事案であってもためらわずに通報いただくことを周知啓発してきていることもあり、件数がふえている要因の一つになっているものと考えております。

この882件に対しての具体的な内容ということで、(2)に記載させていただきました。厚生労働省への報告事項であります福祉行政報告例の分類に合わせて六つに分類しております。

まず、①につきましては、訪問、面接等により、1回から3回程度の助言、指示などの対応を行ったものということで159件。

②につきましては、①よりも回数、頻度等ふえた状態で指導を比較的長期にわたり継続的に行ったものということで252件。

三つ目ですけれども、②よりもちょっと若干危険な状態ということになるかと思うんですけれども、児童相談所、保健所、医療機関等に移管またはあっせん紹介、あるいは児童相談所に対応とか相談というものを問うような形で行ったものが14件でございます。

それから、④につきましては、これはさらに進んだ段階になりますけれども、児童福祉法に基づきまして児童相談所への送致を行ったものとして40件でございます。

また、⑤につきましては、助産制度適用や母子生活支援施設への保護を実施したものとして7件でございます。

⑥につきましては、①から⑤以外ということになりますけれども、電話による助言、指導や、あるいは、他機関との連携による見守り、情報収集などを行っているものとして410件で、合計882件というところでございます。

次に、(3)の対応の経過でございますけれども、先ほどの882件を三つに分類しております。

まず、一番上の終結というところでございますけれども、情報収集や見守りなどをおおむね半年から1年程度行いまして、虐待に関する情報等が確認されなかったケースについては事案が沈静化したとして終結という形をとっておりまして、それが274件でございます。

ただ、一度終結と判断した後にも再び虐待事案としてかかわるケースも今までにもございますので、終結後も関係機関との連携を図って、必要に応じて対応してまいっているところでございます。

次に、二つ目のところですが、市外へ転出された方がみえるということで、これにつきましては、転出先市町村に対応の引き継ぎを依頼しております。

まず、引き継ぎにつきましては、電話で一報を入れ、その後、文書によって今後の支援、対応を依頼しまして、途切れのないような対応ができるように図っております。

三つ目が、終結に至らなかったものとして、次年度に継続されたものということで、残りの549件になります。

これにつきましては、年度内に鎮静化したとまで判断できないケースで、引き続き対応をしていくケースになりまして、主に大きく分けると、虐待状況は沈静化しつつあるけれども見守りや情報収集を継続しているもの、あるいは、対象家庭に訪問、面接などをし

て、注意喚起、助言、指導を行っているもの、また、それに対する支援を行っているものということになります。

ただ、①、②の対応を続けてもなかなか改善が見られない場合は、児童福祉法に基づく措置を児童相談所とまた検討していくということになるところでございます。

最後に、（４）ですけれども、具体的な対応事案ということで、５例を挙げさせていただきました。

まず、一つ目は、保育園からの通告があったケースでございます。父から母への暴力、DVによるものでありまして、助言、指導を実施する中で、男女共同参画課、保育園とも連携を図り、相談指導を継続し、生活面の落ちつきが見えたということで終結したものでございます。

続いて、２件目につきましても、これも保育園からの通告でございますけれども、保育園のほうで子供の頬に傷があるということで通告を受けまして、身体的な虐待ということで受理したものです。児童相談所とも連絡、あっせんを行いまして、家庭訪問による事実確認、助言、指導が実施されることになりましたので、児童相談所職員とともに家庭訪問を行いました。家庭児童相談室としましては、保護者からの育児の困り感などを聞き取って、ショートステイなどの制度も案内する中で助言、指導を行ったものでございます。その後、保育園との連携を図る中でも見守りを行い、身体的虐待の原因性がなくなったということで終結とみなしたものでございます。

次に、３件目につきましては、こども保健福祉課の保健師からの通告ということで、家庭訪問時に子供の体重がふえていないということでネグレクト事案として受理したものでございます。養育支援訪問、家庭訪問を重ねて、現在もまだ支援を継続しているところでございます。

四つ目につきましては幼稚園からの通告ということで、子供の肩に青あざが発見されたため身体的虐待として受理いたしました。父母に家庭訪問を行って確認したところ、しつけとしてたたいたりすることがあると、それは問題ないんだという主張がございましたので、助言、指導を実施しまして、その後、保護者にも反省が見られ、また、その後も幼稚園と連携を図りながら８カ月の見守りを行いまして心配な情報も出てこなかったということで、身体的虐待の危険性の可能性がなくなったということで確認した上で終結といたしました。

最後の５例目ですけれども、小学校からの通告ということでございますが、親が夜間に

不在であると、子供だけで家に残されている、いわゆる夜間放置の可能性があるという通告がございましたので、家庭児童相談室として5回の家庭訪問を実施したんですが、なかなか不在で保護者に会えなかったと。ただ、その間、学校との連携を図る中で、児童が通学はしているということは確認しておりましたので最低限の確認はできていたんですけども、ちょっと保護者とは会えなかったというところで、児童相談所と立ち入り調査を検討を始めたところ、ようやく父と面接ができた。その中で、夜間に放置していることということが確認できましたので、ネグレクトとして受理したものです。その後、保護者への助言、指導を行い、また、地域の児童委員さんとも情報連携する中で、地域、児童相談所、学校等と連携して見守りまして情報収集を行いました。夜間放置につきましては、父母の時間帯の協力等によりまして改善されたものですが、ちょっと養育に関する、監護にまだ課題があることから、児童相談所と協力しながら定期的な家庭訪問、助言、指導などを今も継続して行っているというケースでございます。

7ページまでにつきましては、以上です。

続いていいですか。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

お願いします。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

続きまして、8ページ、9ページになりますけれども、1歳6カ月及び3歳児健診の項目についてということで、荒木委員からご請求いただいた件になります。

資料8ページでございますけれども、ここに1歳6カ月児、3歳児の健診項目を記載させていただきました。大きく分類しますと、問診、歯科健診、身体計測、小児科診察、保健指導で、あと、その他ということで六つに分けさせていただいております。

それぞれのところに担当者として入る職種と、ふだん担当しております人数を書かせていただいております。

また、1歳6カ月、3歳児に分かれて、それぞれ健診する主な項目を記載させていただきました。

3歳児健診では、1歳6カ月児健診と比べまして、問診、小児科診察等で診査項目がふえているところでございます。

また、歯科健診、小児科診察については医師が担当しておりまして、そのほかの部分につきましては市の職員、保健師等が担当しているということでございます。

問診や保健指導を市の保健師等が行うことによりまして、支援が必要な方を把握しやすくなっているということが、この集団健診の一番の点かというふうに思っております。

また、問診や保健指導の様子、あるいは健康診査の結果から支援が必要と判断した場合は、保健師等が相談や家庭訪問により継続して支援を行っているところでございます。

また、必要に応じて、こども発達支援課や保育幼稚園課といった各課や医療機関などと情報共有しまして支援につなげているところでございます。

この健診に見えられる保護者の方は、子供の健康状況について、どのように診断されるかという不安な思いで見えているというふうに思います。その不安な気持ちに寄り添い、不安を少しでも和らげることができるよう、職員の対応も一層丁寧な対応を心がけて取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、10ページですけれども、産後ケア訪問事業についてでございます。

10ページをごらんください。

こちらにつきましても、荒木委員から産後ケア訪問事業についての資料をとということでご請求をいただいたところでございます。

この事業につきましては、まず、1に対象者ということで、対象者になる方の条件を記載させていただきました。出産後4カ月未満の産婦及び乳児で、以下の全てに該当する希望者ということで、家族、実家から必要な援助を受けることができない人、また、体調や育児に不安のある人、また、医療行為が必要でない人と、この三つの条件に該当する方で希望される方を対象としております。

周知としましては、平成29年度についてはホームページで周知するとともに、保健師が相談を受けたり、医療機関からの情報などによって利用したほうが望ましいと思われる方に直接案内してご利用いただいているところもございます。

また、平成30年度からは、妊娠届け出の際に皆さんに案内を配付しております。

3番の実績と実施内容のところでございますけれども、この事業につきましては、平成29年10月から新たに実施したものでございます。三重県助産師会に委託しまして、助産師会に属する助産師さんが家庭訪問をするという形になっておりまして、実績としまして、利用者が6件、延べ20回のご利用をいただきました。なお、利用料を1回1200円いただいているところでございます。



実施内容としましては、特に助産師ができる指導としまして、乳房マッサージなどの授乳指導がございます。これを含めまして、助産師の専門的な指導や援助を受けていただいたほうが良いという方に特にこの事業を利用していただいているところでございます。

4の利用者の状況でございますけれども、先ほど申しました利用者6件ですけれども、いずれも実家や家族の支援が望めず、かつ、授乳介助などの支援が必要な方でした。その中には、妊娠中から家庭児童相談室と連携して養育支援訪問を受けてみえた方、あるいは、こども保健福祉課の産前・産後サポート事業で相談を対応していた方も1件ずつ含まれてございます。

また、最後の5番の訪問後の対応でございますけれども、6件のうち3件の方につきましては、育児にもなれ生活が落ちついてみえたため継続支援は終了しておりますが、残り3件のうち1件の方については、支援中に県外に転居等をされたので、転居先の自治体へ継続支援を依頼させていただいたものが1件ございます。

また、残り2件につきましては、訪問終了後も支援が必要ということで、地区担当保健師が継続して支援を行っているものが2件ございます。

以上です。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明は以上でございますか。ありがとうございました。

では、これより、追加資料につきましての質疑に入ります。その他の資料につきましては、追加資料の質疑が終了の後、質疑を受けたいと思いますので、よろしく申し上げます。

では、ご質疑のある委員の方は、挙手にて発言願います。

#### ○ 荒木美幸委員

では、よろしく申し上げます。

資料、いろいろそろえていただきまして、ありがとうございます。

先日、新聞で産後の妊婦における死因のトップが自殺というそういう衝撃的な記事がありまして、いかに今の時代、産前、特に産後ケアをしっかりとやっていかないといけないかという時代に入ってきていると思いますので、私が資料を請求させていただきましたこのレスパイトケアもそうですし、そして、一番最後の産後ケア訪問事業も、非常にこの二つ

の事業については、今後もしっかりと取り組みをしていかなければならない事業だということを確認しています。

先に、産後ケアの訪問事業のほうで少しだけ。

おおむね資料のほうで確認させていただきましたので、少しだけ確認させてください。利用者が6件で延べ20回の利用ということなんですが、数字としては6件ということで少しこれぐらいなのかなという印象を持ちましたけれども、保健師さんからご案内が行きますね、そのご案内をした対象の方が全てこの事業を利用されたのか、あるいは、必要ありませんということでお断りになった方もいるのか、その辺のちょっと状況をお知らせいただけませんか、お願いします。

#### ○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古と申します。

先ほどお尋ねいただきました産後ケアの対象者なんですが、かなりこちらのほうで対象者を抽出するに当たっては慎重な選出をしております、お声をかけさせていただいた方については、皆様、受けていただいております。

#### ○ 荒木美幸委員

わかりました。ありがとうございます。

恐らく、そこまでに至るアセスメントがきちっとしているからだと思います。ありがとうございます。

それから、レスパイトケアのほうに移らせていただきます。

昨年度もこの決算の委員会の中で少しいろいろ指摘があったところですが、大事な事業ではありますが、執行率が半分ぐらいからちょっと上ぐらいかなという感じなんですが、平成28年度から平成29年度にかけて少し数としては利用者がふえているのかなというのを、この数字を見ることで確認をさせていただきました。

昨年度、この議論があった中で、課題として今後どうしていくかというところでは、一つは、アンケートによる実態把握ということで、これはもう実際にやっていただいて、きょう、結果をお知らせいただきました。

もう一つの課題としては、より利用しやすい制度への検討ということがあったと思うんですね。昨年度の議論の中でこれは当局のほうからのご答弁で、利用者の中で、やはり、

1園に集中をしていたためという、集中したということで少し課題があったように思うんですが、その1園に集中したというのが、恐らくこの申請した人のうち利用しなかった、理由の予約がとれなかったというところにもしかしたらつながってくるのかなと私は予測はするのですが、その辺の少し状況をお知らせいただきたいのと、じゃ、そういう状況があるならば、今後より利用しやすい制度への検討という去年の宿題に即したときに、どのようにしていくのかということをし少し教えていただけませんか。

## ○ 山口子ども未来部次長兼子ども未来課長

昨年、荒木委員さんのほうからいろいろとご指導をいただきまして、このアンケート、我々も実はアンケートをとってみるまで、本当に中身のことがどういうことなのかということで、アンケートの結果のほうからわかってきたということは、一部の園に集中していたということは、やはり制度自体の広報が足りなかったというのを我々も反省という形で思っておりまして、その制度を知っているから使うというところがやっぱり集中する園のほうにはありましたので、一般の方々が、このレスパイトケアという言葉もちょっとわからないし、それが保育無料券のことを意味しているということもちょっとわからないという部分もありましたので、実は今年度は新たなポスターを今つくってございまして、それから、9月下旬号に今度は保育無料券という言葉を使ってPRを上げていくということをし、今、予定をしております。

さらに、この事業自体は、子ども未来部を挙げての事業ということで、子ども未来課、それから、保育幼稚園課、それから、子ども保健福祉課ともそれぞれのほうで取り組んでございまして、例えば、こんにちは赤ちゃん訪問事業での母子健康カレンダーを配っているんですけども、そちらの表紙のほうに、またこの保育無料券の部分の記事を上げるとか、それから、ちょっと検討中ではありますけれども、母子手帳を交付するときに何らかちょっと工夫できないかということもやっております。

ですので、まずは、平成28年度新規事業で平成28年度、29年度とやってきましたけれども、まだやはり周知が足りないという――もう本当にお叱りを受けてもしようがないんですけども――その部分はこちらのほうとしても深く反省しておりますので、とりあえず広報をまず打っていかうという形で考えております。

以上です。

## ○ 荒木美幸委員

昨年から感じましたが、よい事業であるのに執行率が低いというのが少し残念だなというふうに感じておりましたので、さらなる今おっしゃったようなこと取り組みをお願いしたいということと、それから、利用しなかった中に利用期限が過ぎていたというのがありますね。これは、もしかしたら、その方たちは、気がつけば利用したのかもしれないというふうに感じたときに、少しきめ細やかなことになるかもしれませんが、こういったところに少し、期限がそろそろ来ていますがよろしいでしょうか的な何かサポートができないものなのかどうかということについてちょっとお聞きをしたいと思います。

## ○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

確かに、実はきのうもうちの課の中でもいろいろ話をしておったんですけど、例えば、実家に帰っていて、例えば実家が四日市と離れておるとかで、そののほうからまた今の四日市へ戻ってきたりという方々について、例えば出生届を旦那さんが出しにきたということもあって、旦那さんが紙を預かったんやけど奥さんによる説明せんとか、そういうことも実際にはあるような形になっています。何か預かってきたけど何のことかようわからんという話もあったということも聞いていますので、そういう部分で、ポスターも含めてですけれども、やっぱり根本的には周知の部分が一番のものかなと現状で思っています。

それから、今、現状、広報した後でも、やはり件数が伸びていかないというようなことであれば、先ほどちょっとおっしゃいました現状6カ月ということの——本当にこの6カ月というのが確かに一番厳しい、苦しいとかいろいろ思いがあるとかが6カ月までなんですけれども——期間についても今後ちょっと検討して行って、例えば1年であるとかそういうところまで延ばせないかということは検討していきたいと考えております。

以上です。

## ○ 荒木美幸委員

6カ月からもう少し期間をとという話も出ました。私もそう思っていて、1歳までの子供は歩けませんので、寝ていることがほとんどですから、もちろん病気になりやすいですしいろんな心配事もあるんですけども、やはり下の子供さんが大変なときというのは、ようやく1歳を過ぎて歩き出したころに本当に目が離せない。このときにお母さんが上のお子さんを放りっぱなしになってしまうという可能性が非常に強いんですね。だから、そ

の辺のことを、また今後庁内で、どのぐらいの年齢までのところに広げたらいいのかというのは検討していただきながら、よりお母さんたちが利用しやすい制度にぜひしていただき、もう少し執行率が上がるようにしていただければというふうに思いますので、お願いいたします。

以上でございます。これについては。

○ **伊藤嗣也委員長**

ありがとうございました。

他にご質疑のある委員の方、おられますか。

○ **諸岡 覚委員**

追加資料ですかね。

○ **伊藤嗣也委員長**

追加資料のみです。

○ **藤田真信委員**

ちょっと先ほどの第2子の件なんですけど、ちょっと基本的なところで、決算額のところで、平成28年度というのが、幾らでしたっけ。それで、平成29度が幾らか。ごめんなさい、ちょっと調べればすぐわかるんですが、済みません。

○ **山口こども未来部次長兼こども未来課長**

こども未来課と保育幼稚園課という形になっております。済みません、平成29年度でちょっとお知らせしますと、我々のほうは、このレスパイトケアの券——現物なんですけれども——これを印刷するお金、それと、保護者の方に郵送するお金という形で16万6611円という形になっております。

○ **大西保育幼稚園課長**

保育幼稚園課の大西でございます。

それで、先ほど申し上げた部分とあわせまして、民間保育所のほうで一時保育をやって

いただく件に関しましては、これは、補助金の形で補填をしております。主要施策実績報告書でございますと95ページ、こちらの中に、一時保育事業費補助金で、決算額としまして2400万円強の金額が上げてございますけれども、民間利用でしていただいた方の利用の分に関してましては、こちらの額の中に含まれている次第でございます。そして、平成29年度におきましては、レスパイト分といたしまして71万500円、平成28年度におきましては56万700円でございます。

以上でございます。

○ 藤田真信委員

ありがとうございました。

ちょっとイメージとして、前回の議論の中で、予算に対してちょっと執行率がというふうなお話だったんですけれども、今回上がったという認識でよろしいですね。利用件数も含めてそうなんですけれども、執行率は。

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

微々たる上がりですけれども、上昇しておりますということでお答えさせていただきます。

○ 藤田真信委員

わかりました。

いずれにしても、荒木委員もおっしゃったように、非常に第2子以降のこのケアというのは重要で、制度はすごくよかったのに前年度ちょっと実績が余りなかったということで課題として挙げられていたわけなんですけれども、今回アンケートとしてしっかりとっていただいて、これから周知もしていただくということだったんですけれども、ちょっと気になったのは、そもそも論として、例えば母子手帳を交付する際に今までこの説明がなかったのかというのがちょっと今聞いてびっくりしたんですが、それは本当なんですか。

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

説明自体は、もうずっとしております。

ただ、今、先ほどちょっとお話ししたのは、今、現状の母子健康手帳の中の冊子の入れ

込みか何かに、プラス、今までは別で、これもありますけれどもという紙を、うちがつくったやつを渡していたんですけれども、母子健康手帳はずっと持っているんですけど、そのチラシ、パンフレット類というのは、どこかにぽっと離れてしまうという部分があったもので、それを差し込んで何か入れられないか。母子健康手帳を持っておると、常にそのページにあるようにできないかなというのを、ちょっと今、こども保健福祉課さんと検討中という状況でございます。

○ 藤田真信委員

まさしくその点だと思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

虐待のほうをお聞きしたいんですけど、いいですね。

○ 伊藤嗣也委員長

はい。

○ 藤田真信委員

資料、ありがとうございました。

きのうは、教育委員会のほうでいじめに関する議論をさせていただいたんですけれども、やっぱり子供たちの命を守るというのは私たち大人としての本当に大きな責任の一つであって、この虐待防止対策事業もそのうちのひとつだと、重要な一つの事業だと思っています。

前回お示しいただいた資料ではちょっと具体的な中身が捉え切れなかったので資料請求をさせていただいて、こんなに非常にわかりやすい具体的なところまでの資料をつくっていただいて、ありがとうございました。

この具体的な内容を見ていると、よくやっけていただいているんだなというのをまず実感しました、安心したというのがあって。

ただ、この表からもわかるんですけど、例えば（２）の具体的な対応内容というところで、訪問、面接等による指導を比較的長期間にわたり継続的に行ったものというふうなところで、やっぱり長期的にかかる内容ですよね、虐待事案というのは。一旦、仮に終結したというふうにこちら側が判断したとしても、やっぱり当事者の中ではまだまだ終結していないというような状況もひょっとしたらあるかもしれない。そこがすごく気になっていましたので、そういったところでいくと、長期的にケアをしていただいているというのが

ある程度この資料で見えましたので、安心しました。

あと、今後も引き続きその視点を大事にこの事業を執行していただければというのと、あと、前年度も虐待に関してはいろいろ指摘があったんですが、結局、去年のちょうどこの、もう少し前の時期かな、8月ぐらいだったかな、時期はちょっと覚えていないですけど、市内で虐待案件があって、その案件の内容を突き詰めると、市外から転入をされてきていて、その転入をされていて、状況というかその児童の情報というか状況が余り把握できていなかったというようなお話があったと思うんですよね。それを受けて、全庁的にもしっかりと対応していきたいというふうなことで昨年決算の話ではあったんですけども、その辺は、平成29年度後半、しっかりやっていただいていたのかだけ確認させてください。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

転入したところ、市外から入ってみえたときというのが一番わかりづらいという点であるかと思います。

ことしあった東京都の事件でも、そういったケースでということがあったので、その辺は非常に難しいところであると思うんですが、今こちらのほうでは、前にいたところからの連絡があれば、すぐにそういう案件であれば訪問をするようにしておりますので、そういったところで対応をさせていただいているところでございます。

また、学校や保育園へ通っていれば、そちらとの連携もさせていただいているところでございます。

#### ○ 藤田真信委員

引き継がれるところをまずしっかりやっていただくというのはもちろん大事なところなんですよね。ただ、そこが見えない部分もあるというところがすごく難しく、じゃ、それを具体的にどう対応するのかというのは非常に難しいところがあるんですけども、ただ、そういう転入されてきた子供たちに対して、全てが全て安全でとかというような勘定じゃなくて、例えば、転入でもいろんな側面があって転入してきた場合があるじゃないですか。ですので、そういったところをちょっと注意もしながら見ていただくという。具体的に、全部が全部転入の児童をチェックするというのはできないから、仕方がない、それは無理だとは思いますが、その視点だけはちょっと忘れずにおいておっていただ



きたいなというのがあります。

もう一つ安心したのが転出。市内の事案で問題が発生している事案に関して、その児童が転出する際に、しっかりとその先の転出した先のほうにも情報伝達を送っていただいているというふうなことで、具体的に案件も件数を示していただきましたので、その辺、僕ちょっと知りたかったものですから、そういった意味では、平成29年度しっかりやっていただいたんだなというふうなことで安心をいたしました。

いずれにしても、結構、皆さん、何だかんだ言って、そんなことが本当に家庭内であるのとかね、そうふうな認識の人もまだ多いので、実態はそうじゃないんだというところをしっかりと、周りのサポートも。早期発見とかというのは、ご近所さんとかそういうところもやっぱり必要だと思うので、そういった意味では、そういった啓発もしっかりやっていただくということと、あと、もうこれ最後にしますけれども、繰り返しになりますが、事後の見守り。早期発見は、もう当たり前なんですね、結局、未然防止もなるべく頑張ろうというの、もう当たり前なんです。早期対応をするのも、もちろん当たり前なんです。当たり前なんですけど、一番ネックになってくるのが、長期の見守り。ここをしっかりと今後もやっていただくようお願い申し上げて終わりとします。

#### ○ 荒木美幸委員

関連で。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

関連、荒木委員。

#### ○ 荒木美幸委員

関連をお願いします。

平成29年度の件数、882件に対して、どのように対応したかということをつまびらかに教えていただいたんですけれども、この数を見ますと、全く、例えばその当事者、あるいは保護者に会えなかったとか対応ができなかったという数は、ゼロという理解でよろしいでしょうか。

#### ○ 中川こども保健福祉課家庭児童相談室付主幹

家庭児童相談室の中川と申します。

その理解で結構です。

## ○ 荒木美幸委員

ありがとうございました。安心いたしました。

それと、プラス、今、藤田委員がおっしゃった転出をした方の引き継ぎというのはすごく大事だと思いますし、それは書いていただいております。

ただ、今回、東京都目黒区の事件については、依頼をしたけれども受け手のほうとの温度差があったんですね、実は。ですので、四日市は、ここまでやっていただいておりますので、例えば、転出をした引き継ぎについては、電話で一報を入れ、続いて文書を送付することにより支援や対応が途切れないように依頼をしたと、これはいいと思います。そこから、例えば、一定期間が過ぎたら、どんな状況ですかというのを、そこまで少しやっていただくと、東京都の悲惨な事件は少しまた違った形になったのかもしれないなというのすごく感じながらあの事件を私も見ていましたので、そこまでやる必要があるのかどうかというのはこれは庁内で議論かもしれませんが、でも、そこぐらいのまでのことを、やはり町をまたいで、市をまたいで連携していかないと、本当に子供の命って救えない時代になってきているんじゃないかなと思いますので、もし何かご意見があれば、どうぞ。これは、部長でもいいですけど、いいですか。

## ○ 川北こども未来部長

今、荒木委員がおっしゃっていただいた、今も、とりあえず電話の一報、それから文書を送るというような対応をしております。それで、行政間であってもいかに血が通っているかというようなことかなというふうに思っております。

この59件全てを全てやるかということも、それはそういう、人のさらにサポートですけども、そのあたりはあろうかと思ひまして、我々が持つておって把握している中で、そこが判断になって、その判断が正しいか、誤っているかということも、後になってある可能性もあることはある——理屈としてということなんです——ただ、今、荒木委員がおっしゃっていただいたような、もう一步のサポート、これが必要だということについては、それは我々が意図しない、拒否するというものではございませんので、状況を見ながら、何か非常に心配やけど転出していったわとかいうのがあれば、二度三度といったフォロー

をしていくということは我々もやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 荒木美幸委員

お願ひします。ケースによつてもちろん判断していただいてもいいと思ひますし、また、引き継いだときの相手側というか他の自治体の対応の感じというのが、例えば電話などで感じるものがやはりあると思ひますね。それで特に少し心配だと思ひますケースがあつたら、やはり後追ひをしてみるとかそういうことが必要なのかなと思ひますので、また、その辺、よろしくお願ひします。

関連、以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある方。

○ 諸岡 党委員

関連。

○ 伊藤嗣也委員長

関連ですか。関連でよろしいですか。

○ 諸岡 党委員

関連っちゃ関連やけど、違ふっちゃ違ふ。

○ 伊藤嗣也委員長

どうしますか。

○ 諸岡 党委員

先に関連をやつてください。

○ 伊藤嗣也委員長

それなら、副委員長。

○ 太田紀子副委員長

ちょっと教えていただきたいんです。

逆に、市外から四日市に転入されるという方は何人いらっしゃるのでしょうか。

○ 杉野こども保健福祉課家庭児童相談室長

こども保健福祉課家庭児童相談室、杉野でございます。

今、太田委員からお尋ねのありました市外から転入してきた子供の数というんでしょうかね、虐待にかかわるケースでということで、その数、ちょっと今、手元に用意してございませんので、確認してご報告をさせていただきたいと思います。

○ 太田紀子副委員長

数は確認していただきたいんですけども、やっぱり、そういう部分でも、先ほど荒木委員も言われましたけど——私がちょっと伺いたいなということを聞いていただいたのであれなんですけど——やっぱり、それも四日市として、きちんと一件一件、転入された向こうの先と細かいそういう協議というか連絡、または疑問に思う点というか、これはちょっとどうなのかという、電話でもそうですけれども、文書でも疑問を抱く点というのは追究されて、もともといた市町村にお問い合わせとか、そういう重い事案というのはあったのでしょうか。

○ 中川こども保健福祉課家庭児童相談室付主幹

転入のケースについて重い事案というのは、基本的に、まず第一報は、児童相談所に入ります。ただ、同時に、同じようにこちらのほうにも入りまして、重いケースについては児童相談所と連携で対応していくことになりまして、そういったケースも平成29年にありました。

児童相談所はかかわってはいないけれども少し心配なケースというのも当然同じように入りまして、そちらについては、市だけに情報が入ってくることもございます。

ただ、そこで、市に入ってきた情報を見せてもらって、なおかつ相手の市にいろんな情報を聞いた上で、相手の市では対応としてはそんなにしていなかったというケースであっ

たとしても、こちらでこれはまずいと判断したケースについては、児童相談所と新たに連携をとったというケースはございます。

以上です。

○ 太田紀子副委員長

やっぱり、相手先の市でどうこうだったからということよりも、四日市へ来てどうだったということをごくやっぱり確認していただきたいのと、そういう子供たちが精神的か身体的かいろいろとありますけれども、そういう部分で虐待という部分が少しでもなくなるというか、なくなるようにぜひともきめ細やかな配慮をしていただきますようお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

副委員長、先ほどの資料はよろしいんですか。

○ 太田紀子副委員長

後で人数だけ教えていただくので、何人ぐらいか。

○ 伊藤嗣也委員長

採決に影響しますか。

○ 太田紀子副委員長

それはありません。

○ 伊藤嗣也委員長

大丈夫ですか。

○ 太田紀子副委員長

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある方。

○ 諸岡 党委員

ごめんなさい。追加資料に関連していると言えばしている、していないと言えばしていないんですけれども、この児童虐待は、ここ数年ずっと増加傾向にあるわけですね、全国的に。増加している原因というのは何だというふうに認識されていますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

件数として上がってきていますのは、目に見える形になったという部分もございまして、昨今の虐待事案がいろいろ報道にも載ることもありまして、非常に認知といいますか知られてきている中で、先ほどもお話がありましたように、近隣の方とかの通報とか、泣き声が聞こえるとかいった通報も四日市市でもふえているところがございます。

ですので、今、特に虐待事案、相談件数がふえておりますのは、そういった形で今まで見えなかった部分が見えるようになってきて、それが件数にあらわれているものというふうに考えております。

○ 諸岡 党委員

そうすると、虐待自体の数自体は昔から変わっていないけれども、通報とか発見がふえただけという、そういう認識ですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

だけと言われると、ちょっと全体の虐待というのがそもそもどれぐらいあるかというのは、正直見えない部分が多うございますので、その件数がというところが非常にちょっとわからない部分はあるんですが、今、こういう統計とかをとりますと、件数が上がってくるのは、やはりそれは今まで潜在化していた部分が見えるようになってきたというところでの件数増というところになっているのかというふうに考えております。

○ 諸岡 党委員

それ、正直なところ、実感として本気でそう思われていますか。例えば、私が子供のころとかご自身が子供のころに、世の中にこんなにも虐待があったと思いますか。本音でそ

れを言われていますか。本気で、あくまでも昔も今も虐待は変わっていないと思っていますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

今、申し上げたのは、こういう統計をとったときに件数が上がってくる部分ということでございますけれども、実感としましては、今、委員おっしゃられるように、私が小さいときと比べると、確かに悪質と思われるようなケースとか、そういった子供を蹴ったり、そういったケースはふえているのかなと思いますが、ただ、ちょっと、そういう根拠立てたものというところになると、ちょっとありませんもんで、こういう統計としてあらわれてくる部分として、ちょっと申し上げさせていただきました。

○ 諸岡 党委員

ちょっと感覚が全く合わんし、多分世の中の人はずうやって思っていないと思うんで、もう、話がかみ合わんので、結構です。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁は。

○ 諸岡 党委員

もう結構ですよ。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 諸岡 党委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑ございますか。

○ 荒木美幸委員

済みません、引き続き、こども保健福祉課さんで恐縮です。

資料、ありがとうございました。

この健診、1歳6カ月児及び3歳児健診の項目、よくわかります。ありがとうございます。

ここで一つ確認をしたかったのは、3歳児健診における視力検査についての診断のところなんです、この視力検査というのは、どのように具体的に行われますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

視力検査につきましては、ご自宅で片っぱの輪っかがあいたものを先にお渡しさせていただいておりますので、それでご自宅でしていただくと。

ご自宅でどうしてもできなかった場合につきまして、当日、この健康診断の場で保健師が対応をさせていただいて実施しているというところでございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

そうですね、自宅で送られてきた資料でやっているという状況があるかと思いますが、今、全国的にそういうやり方の中で弱視が見落とされているというようなデータの的なものであったりとか認識というのはお持ちでしょうか、どうでしょう。

○ 棚橋こども保健福祉課長

ごめんなさい、弱視がという部分はあれですけれども、ご自宅でやっていただくというところで、なかなかお母さんがお子さんにされる中で、そこがかちっと正確なものが測れているかという部分については、若干課題があるかというふうには思っております。

○ 荒木美幸委員

やはり、これは聴覚もそうなんですけれども——聴覚はこの資料にありませんので後でスクリーニングについてお聞きをしようかなと思っておりますが——やはり聴覚とか視覚というのは、とにかく小さいときにきちんと問題がある場合は見つけてあげて早く手当をすることが大事で、その後のその子の人生の発達において、すごく大きな別れ道になってき



ますので、私、実は、これは四日市だけではなく他の自治体についてもこういったことをしている中で、やはりこれは少し改善する必要があるのではないかなというふうに考えています。

きょうは実態ということでお聞きをするだけでなんですが、他の自治体などでは、やはり、そういったところに少し医療器具などをきちんと入れて弱視をきちんと防ぐというような対応をしている——岐阜県ですけれども出てきましたので——少しそういったところの調査もしていただきながら、そして、四日市市において、この3歳児健診の視力検査の仕方ですら本当にいいのかどうかということも含めて——家で子供と親がやるわけですから、3歳の子供が右左は言えませんので、恐らく指でこうやってやったり、こうやってやったりするわけですね、そういった中でそれは否定はしませんけれども——正確な視力検査ができるかどうかというのは少し今後検証もしていただきながら、そこにもう少し手を入れるべきじゃないかということも含めて、今後の子供たちの健康を守るという視点で考えていただければというふうに思っております。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

視力検査につきましては、今年度から本市のほうでも機器を用いてやる形はとっておるんですけども、なかなかちょっと時間的な制約もあって全員にまでというところについていないというのが現状でございます。

#### ○ 荒木美幸委員

せっかくその機械があるんであるならば、やはりできる限りやっていただきたいですし、やはり今、まだ3歳児健診も大分待ちがある状態ですよ、待ち時間が長いということでいろいろお母さん方がおっしゃいますので、その体制も少し見直していただく必要もあるのかもしれませんが、そういう機械があるんであるならば、より活用できるような仕組みをお願いしたいと思います。

以上です。

#### ○ 藤田真信委員

関連で。

済みません、細かい話になってしまいますが、健診できる機器って、3歳児で、例えば、

右とか左とかって言うんですか。そういう機器ではないですか。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

今回導入いたしました機械というのは、実際に小児科医院のほうでも4カ月健診で利用されておりまして、視点さえあれば視力の屈折状況を機械が判断して、あくまでスクリーニングなんですけど遠視があるとか屈折異常があるとかというような判定が出るようになっておりますので、発達に課題があって視点が定まらないお子様以外は、3歳半のお子さんでしたら、十分に検査可能です。

以上です。

○ 藤田真信委員

ありがとうございました。そういえば何か思い出しましたわ。3歳児、うちはそれ多分やっていないですけど、何かそういうのありましたね、小さいときにね。

ごめんなさい、もう一つ細かい話させてもらうんですけど、歯科健診のほう、あるじゃないですか。歯科健診で医師の方が診るわけなんですけど、どんどん診ていくので、診た次に行くときに、何かで消毒してもうそのまま。要は、手袋じゃなくて手のあれを変えずに、もう消毒してそのままずっとやっているというようなお話を聞いたんですが、それは事実ですかね。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

歯科医師の先生によりまして、ご自身で手袋をお持ちいただいて使っていらっしゃる先生もおれば、昔ながらの先生については、消毒をしながら実施をされております。

ただ、うちにも歯科医師がおりましていろいろ相談もしておりますが、具体的に手袋をしていないから菌が多いとかというようなことはなく、ただ、お母様方の反応としては、いろいろなお声があるということは聞いております。

○ 藤田真信委員

まさしく、そういうお母さん方の声をちょっと耳を傾けていただいて、どういう対応にするかというのは別として、お応えをいただきますようお願いいたします。保護者の皆さんが安心して帰っていただけるようにということで、お願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

要望として。

他にご質疑のある委員の方、おられますか。この追加資料でございますが。

なしでよろしいですか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、追加資料の質疑、この程度としたいと思います。

ちょっと時間になりましたので、少し休憩をとらせてください。

再開、11時5分をお願いいたします。

10 : 55 休憩

---

11 : 07 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたします。

その他の資料につきましてのご質疑のほうをよろしくお願いいたします。

○ 中森慎二委員

私、ちょっと監査をしていましたので、2年ほど決算にかかわっていなかったんですが、ちょっと苦言から申し上げていきます。

委員会資料、決算常任委員会資料の29分の5、主要課題及び今後の方針というところの一番上ですが、保育の受け入れ枠を拡大したものの、依然として待機児童が発生していることから、引き続き、必要な保育の受け入れ枠の確保に努めながら、平成31年4月時点における待機児童の解消を目指していくと、こういう主要課題、今後の方針が出ているんですけど、そうしたら、平成29年度断面の待機児童の実態がどうなっているのかという資料が私、ついているのかと思ったら、どこにもついていないんですけど。そういう問題は口で

は言っているけど、こども未来部としてその問題を正面からちゃんと受けとめていないんじゃないかと思うんやけど、決算のベースとして、それはどうなっているのや。

#### ○ 川北こども未来部長

今、ご指摘いただきました決算概要の主要課題の一番上に書いてある項目であります、当然のことながら、我々といたしましても、就学前保育、就学前教育の中で待機児童の数をゼロにしていくということについては書かせていただきましたように主要課題というふうに認識をしているところでございますが、資料につきまして明確にあらわさなかったことにつきまして反省しておりまして、次年度以降、決算の認定の際につきましては、そういったことに――恐らく中森委員おっしゃっていただいたのは一例でということやと思いますので――全体の中で、四日市市のこども未来部の主要課題について、主要課題に合うような形の資料を今後用意してまいりたいというふうに考えております。今回は資料がちょっと不足しておって、まことに申しわけございませんでした。

#### ○ 中森慎二委員

別に謝ってもらう必要はないんだけど、その状況がわかるものは何を見たらいいんですか、それじゃ。平成30年3月末現在の四日市における待機児童の実態はどうなっているの。入所待ちの児童の状況はどうなっているの。そんなことも示していなくて、こんな前段で課題だって掲げていたところで、私たち、どう理解したらいいんですか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

先ほどの中森委員からの待機児童の件に関しましては、口頭で申し上げますと、平成30年4月1日現在は、待機児童数33名、入園待ち児童数158名という実態ではございますけれども、ここ近年の待機児童と入園待ち児童数の資料のほうについては、至急ご用意させていただきます。

#### ○ 中森慎二委員

それは当然資料として出さないといけないし、待機児童のカウントは9月1日でもしているわけでしょう、平成29年途中途中の。その分がどうであって、平成30年3月末でどうなっているのかということもちゃんと示してもらわないといけないし。あわせて、例えば、私

は一般質問でも取り上げたけど、育児休業明けの待機児童の実態はどうなったんですか。そんなことも全くわからないんでね。だから、そういうこともちゃんとデータベースとして出してもらって、そのことが、じゃ、どういう入所待ち児童に回ってしまったということが、希望園に入れられないということからそういう傾向になっているのか、ちゃんとした分析を私たちに提示してくれないと。市川前部長は平成31年4月にはもう待機児童はゼロなんだと立派なことをおっしゃってみえたじゃないですか、ずっと。だけど、この平成29年断面でも待機児童は出ているし、それらのところをちゃんと内容分析していないと、単に保育の受け入れ枠をふやしただけで待機児童がゼロになるということにはなり得ないんじゃないかと私は思っているわけですよ。だから、こういう決算のときに、ちゃんとそういう内容分析をして議会に示すという形がとれていないと、この待機児童の問題にしても、四日市にとっても、子育ての大きな課題じゃないの。だから、こども未来部がこの問題をちゃんと捉えていないとしか私は思えないんですよ、決算審査をしている中においてね。ちょっと改めてそれを反省してもらわないかんし、その資料については早急に出していただきたいというふうに思います。また、これは、出た時点で審査をしたいもので、早急に資料を出していただきたいと思います。

○ **伊藤嗣也委員長**

ちょっと確認させてもらって。

先ほど、中森委員からの資料要求でございますが、いかほどの時間がかかりますか。

○ **大西保育幼稚園課長**

大変申しわけございませんが、昼一を予定にご用意させていただきたいと思います。

○ **伊藤嗣也委員長**

よろしいでしょうか。

○ **中森慎二委員**

それはそれでお願いします。

それから、もう一つ、この間、保育園の職員さんから私たちのところにお手紙をいただいております、皆さん、来ていますか。

○ 伊藤嗣也委員長

いや、来ていないですね。

○ 中森慎二委員

来ていない。あれ、僕だけもらったのか。

○ 諸岡 覚委員

何か来ておった覚えある。

○ 中森慎二委員

要は、かいつまんで言うと、保育園の職場はブラックだと。もっと処遇の改善をしてほしいという内容なんだけど。見てみると、保育園職場における臨時職員さんであったり、嘱託職員の方であったり、保育士全体に占める正規職員率が低いという、これは前々からも問題でそれはそうなんだけれども。

その中で、例えば、休暇一つをとっても、臨時職員さんであったり嘱託職員さんのほうを優先にあっていただくと。休暇消化はできても、例えば、希望日にはとれないとかいろいろさまざまなことが書いてあったんだけど、そこら辺のこの実態というのは何かつかんでいるんですか。議員に対して、そういうお手紙を出しているということも知らないですか。

○ 大西保育幼稚園課長

先ほどの中森委員のご発言のありました手紙については、こちらのほうは、ちょっと拝見はしておりません。

ただ、その年休消化の点につきましては……。

○ 中森慎二委員

それは、例えばの話ね。一例の話。

○ 大西保育幼稚園課長

済みません。

年休消化の点につきましては、例えば、市職労を通じて、その保育現場において、年休消化、正職員の保育士がとりにくいといったあたりは話を聞いております。例えば、今月の保育園長会におきましても、その辺の状況を踏まえて、あくまでもその年休取得は自由申請であるという前提に立ちながら、その園の運営においても、職員からの申請が出てきた折は、園運営を見計らって要は対応することということで周知を図ったところでございます。

そして、また、昨年度、当決算議会において保育士の時間外の現状についての議論がございました、その点につきましても昨年度来周知を図ってございまして、微々たる実績として、平成29年度の保育士の平均時間外において――時間がふえたことはどうかは置いておきまして――実績として、現にならった申請数で申請していただいて、平成28年度において、現状にならったところでの時間実績が上がっているというところでございます、引き続き、この点を含めましても、年休取得がとりにくい、また、あたりといったところにつきましても、園長会を通じて等、徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 中森慎二委員

これも資料で昼から用意してほしいんだけど、公立23園と認定こども園が2園がありますよね。ここにおける園別の正職員人数と臨時、嘱託職員――パートさんという言い方をしているかちょっとわかりませんが――そこらの人員構成と時間外の実態がわかる資料、それから、人件費の構成も少し出してもらえませんか。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

大西保育幼稚園課長、昼一、準備できますか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

園別の職員構成の人数はご用意できまして、それで、時間外につきましては、園別集計の、園別の月当たりの平均を出すということによろしいですか。

#### ○ 中森慎二委員

例えば、正職員は時間外をカウントしており、十分わかると思うんですけど、臨時職員さんとか嘱託職員さんというのは、どういうふうなんですか。時間でシフトで入っていると、時間外にはならないわけですよね。ごめんなさい、例えば園別の時間外というのは、正職員しかわからないということですか。

○ 大西保育幼稚園課長

集計としては、園別の正規職員を範囲でご提示させていただきたいと。

○ 中森慎二委員

臨時とか嘱託職員さんの部分は、勤務時間が、その人によってシフトで決まっている部分を超えたら、それは時間外という部分ではないわけね。

○ 大西保育幼稚園課長

例えば、臨時職員におきまして通常時間勤務7.75時間の方でありましたら、これ以外の勤務をされた方は、時間外対象となってきます。

○ 中森慎二委員

じゃ、そこら辺は、分けてわからないんですか。時間的に無理だということかな。

○ 大西保育幼稚園課長

大変申しわけないです。臨時職員の方の時間外の集計については、少し時間を要する次第でございます。

○ 中森慎二委員

わかりました。

あと、もう一つ、私のよく耳に入ってくるのが、園に臨時職員さんが長期で勤務をしている関係で、もう園長すらが遠慮をしていると、その人に。

やっぱり臨時職員さんといえども、ローテーションをある程度組んで転勤をしていただかないと、園長が遠慮をしていて、正職員も遠慮していて、人間関係も非常に複雑になっているところもあるということも聞いています。事実いろんな問題も起きていることも、



過去、市川部長のときに私もお話ししたことがあるんだけど。そういった意味で、臨時職員さんのローテーションをしようとする、もうやめるといふふうに言われるんで変えれないというようなことを言われているんだけど、そこら辺の実態もちょっと資料として教えてください。勤務年数というか、平均的なものでもいいんですけど。

また、それは、資料をいただいたところで、昼から議論したいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

用意できますか。

○ 大西保育幼稚園課長

現在の勤務中の臨時職員の在園年数を平均で出すということではよろしいでしょうか。こちらにつきましても、少しお時間を頂戴するんですけども、ただ、方針といたしましては、5年をめどに、要は、異動といいますか転園をかけるというところでの調整をしております。

○ 中森慎二委員

じゃ、5年を超えている臨時職員さんの人数を出してください、園別に。

○ 伊藤嗣也委員長

可能ですか。

○ 大西保育幼稚園課長

昨年度末の時点で5年を超えている臨時職員の人数を計上したいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

大西保育幼稚園課長に申し上げますが、中森委員の資料、大変重要な資料だと思いますので、資料、出次第、順次その質疑に入っていきますので、まず、昼一から提出いただける資料は出していただいて、逐一その辺、提出のほうをよろしく願います。

部長、よろしいでしょうか。中森委員、よろしいですか。

他にご質疑のある委員の方、おられますか。

よろしいですか。

#### ○ 藤田真信委員

じゃ、ちょっと、一つだけいいですか。ちょっと細かいところで何点かお伺いしていきます。

まず、ちょっと資料にはないんですが、ことしの広報よっかいちの8月下旬号に、ちょっとだけちらっと5歳児保護者アンケートということで、5歳になるお子さんの保護者の皆様を対象にすくすくアンケートを実施していただいていますということで、その回答をということで載せていただいていると思うんですけど、まず、すくすくアンケートなんですが、簡単に結構ですので、どんな内容であるかというところをちょっと確認させていただいていいですか。

#### ○ 牧野こども発達支援課長

こども発達支援課長の牧野でございます。よろしくお願いたします。

5歳児保護者アンケートということで、名前のほうはすくすくアンケートとさせていただきますまして、対象としては、ことし5歳になる子供さんということで、保育園等であれば年中さんというようなことになるんですけども、平成24年4月2日から平成25年4月1日生まれの子供さん、済みません、ことしに関しては平成25年4月2日から平成26年4月1日生まれの子供さんを持つ保護者の方々に配付をさせていただきます。配付方法としましては、各幼稚園、保育園を通じて配付をさせていただきます。

アンケートの内容としましては、成育歴、生活習慣、その他、運動、言語等につきまして、あと、行動、社会性、そういった気になる行動やくせ、そういったあたりにつきまして、36項目の調査票、アンケートをお送りさせていただきます。配付方法としましては、各幼稚園、保育園を通じて配付をさせていただきます。

市内の幼稚園、保育園に関しましては、私立も含めまして園のほうから配付をさせていただきますまして、市外の園に通っているような子供さんたちにつきましては、直接郵送のほうでご家庭のほうへ送らせていただきますまして、返信のほうは、返信用封筒を入れさせていただきますので、直接私どもこども発達支援課のほうへ送っていただくというような形で、先月8月の末から各園、私立は先月の末、今月の頭は園長会のほうで公立のほうは配付させていただきますまして、今週、市内の園に在籍していない子供さんにつきまして、郵送のほうで送らせていただいたところでございます。

○ 藤田真信委員

どんな感じで配付して……。回収も、要は園中心にということですよ。

○ 牧野こども発達支援課長

返信につきましては、もう直接私どものほうへ返送をいただくような形で、返信用封筒を一緒にお渡しさせていただいております。

○ 藤田真信委員

うち、娘が対象だったんですけど、返信したかちょっと覚えていないんですけど、ごめんなさい。

結局、先ほど——ごめんなさい、聞き漏らしていたら申しわけないです——幼稚園とか、保育園とか、こども園というのは、そこから私立も含めて保護者に出してもらおうと。それ以外、園に通っていない児童に対しては、どういう感じなんですか。

○ 牧野こども発達支援課長

小規模とか、あと、市外の園に通われているような子供さんにつきましては、私どものほうから、市内の各園からお配りさせていただいた方以外につきましては、直接ご自宅のほうへ郵送というような形で、また、市役所のほうから直接郵送という形で配付をさせていただきました。

○ 藤田真信委員

平成29年度もやっていたらいいんですけどよ。回収率というのは、どれぐらいですか。

○ 牧野こども発達支援課長

送付件数2754人の子供さんの保護者について配付をさせていただきまして、1934人の子供さんの返信がありました。回収率としましては、70.2%ということになっております。

○ 藤田真信委員

ありがとうございます。

その分析とかを簡単に結構ですので教えていただいてもいいですか。

#### ○ 牧野こども発達支援課長

こちらのほう、子供さんの、こちら、保護者の方の目線で気になるところということでチェックをいただきまして、そのアンケートの中にこども発達支援課のほうの相談、発達面につきまして希望されるかどうかというようなチェック欄もありまして、そちらのほうをご希望される方々につきまして、昨年度125人の方に個別に私どもの保育士とか言語聴覚士のほうが電話連絡を最初させていただきまして、子供さんの状況等をお話を伺いながら——既に一定程度の障害をお持ちで支援に既につながっている方ももちろんいらっしゃってはいたんですけども——そういった中で、さらに少し詳しい話をというようなことで、私どもの市役所のほうへ直接来訪、来ていただきまして、臨床心理士とか言語聴覚士の相談に乗らせていただいた方々が6人いらっしゃったというようなことでございます。

#### ○ 藤田真信委員

正直な感想なんですけど、これを全否定するという事ではないんですが、アンケートをとって、園の協力もいただきながら、保護者も書いて、出して、それを抽出して、分析して、また対応するというふうな手間というかそういう丁寧な対応をしていただいているということだと思うんですけど、健診のほうに切りかえたほうがすばっと行くのではないかというふうなご意見もあるんですけど、その辺はいかがでしょう。

#### ○ 牧野こども発達支援課長

健診という形でさせていただくことなんですけれども、まず、特に5歳児のこのアンケートにつきましては、基本的には発達障害等のおそれのある方々を少し拾っていくような形の健診になってくるかとは思いますが、ほかの市町の情報なんかもいろいろとお話を伺いさせてはいただいているんですけども、なかなか専門的な児童精神の心理面を特に診られる児童の精神科の先生方が極めて少ないということで、なかなかほかの市のお話を聞くと、なかなか小児科としてはあっても、なかなか専門性という意味では難しいというようなこともございまして、あわせて、私どものほうでは、従前から幼稚園、保育園のほうで子供の発達に行動面とか気になることがありましたら巡回相談という形で、従前、幼稚園の、保育園のほうの先生方と保護者が相談してうちに上げていただいたり、私

どものほうで、児童精神のドクターも月1回来ていただいておりますので、そういったものにつないで今までもさせていただいておりますので、こちらの今回のアンケートにつきましては、なかなか園の見立てと保護者の見立てが行き違っているような場合に、こちらの市のほうからお母さん方に、どうですか、不安はないですかというような形でお声がけをさせていただいて、その中で、お母さん方の声を聞きながら、今までの必要うちのドクター相談とか、言語相談とか、臨床心理の相談のほうへつなげていくという形で、今、させていただいております。

#### ○ 藤田真信委員

ありがとうございます。

その手法と効果という部分で、どの手段がベストなのかというのは、絶えずやはり研究していただかないといけないと思っています。

やっぱり、5歳児というのが、小学校に入る前という段階の中で非常に——この部分だけじゃないですけど——いろんな意味で非常に重要な年だと思うんですね。ですので、やはり、ピンポイントで情報把握ができて——簡単にね——即、例えばいろんな事業、今U-8とかいろいろやっておりますけれどもそういった事業に結びつけられるような就学する前の段階でも、ある程度の対応ができるように。就学してからと就学前と対応が違うことによって就学先だって変わってくる可能性だって出てくるわけやし、就学してからの児童のスタートも全く変わってくる可能性もあるので、そこは、もっともっと研究をしていただきたいと思います。それは、意見で。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

要望でよろしいですか。

#### ○ 藤田真信委員

これはこれで要望をお願いします。

ごめんなさい、もう12時かなと思ったら、まだ30分もあった。頑張ります。

済みません。その次なんですけど、76ページを見ていただいて、主要実績報告書……。違うわ、76ページじゃないな。子ども医療費助成のところって、どこにありましたっけ。76ページか。

○ 荒木美幸委員

76ページ。

○ 藤田真信委員

76ページですね。大丈夫ですね、資料としてあるのは。

一般質問等でもいろいろとあると思うんですけども、所得制限という部分でのご指摘なんですけど、ちょっと重たい話ですが、将来的に撤廃していくとかというような方向性とか、その研究とかというのは、したりとかしていますかね。その辺だけお聞かせいただけますでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

一般質問のほうでもありましたし、全国的に見ますと所得制限を撤廃している市も多いというところがございますので、その辺の状況とかも見ながら研究をしているところでございます。

以上です。

○ 藤田真信委員

その研究結果って、大体どれぐらいで、何か一つの目安として、これぐらいに一回ちょっと出しておきたいなというのってありますか、時的に。

○ 棚橋こども保健福祉課長

現在のところ、具体的にいつまでにというところまでちょっと定めているわけではございませんので、ちょっとその時期は今ちょっと申し上げづらいところがございます。

以上です。

○ 藤田真信委員

調査、研究だけしっかりやっていただくようお願い申し上げます。

○ 諸岡 覚委員

関連。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか、藤田委員は。

○ 諸岡 覚委員

今の所得制限のところ、私はね、世の中というのは、高額所得者がそれ相応に負担をして、世の中に万遍なくお金を回していくというのが当たり前のことだと思っていて、私は所得制限というのはあっていいと思うんですよ。

まだ、世の中では、所得制限を撤廃しているところというのは少数派ですよ、全体的に言うと。

今、何となく空気感で撤廃する空気がふえているけれども、であるならば、その理屈で言うならば、子供にかかわる部分を全て所得制限撤廃なんかって、そうではないですよ。何でここだけ特出しで所得制限、所得制限という話になったのかさっぱりわからないんですけれども。

役所としては、高額所得者がより多くのお金を出して世の中を回していってもらいたいのは、教育に限らず全ての部分で本来その考え方って必要だと思うんだけど、その辺の考え方は、やっぱり子供の部分というのは聖域で別枠で考えるべきということですか。であるならば、子供に関する部分は全て所得制限を撤廃していかないと理屈に合わんと思うんですけど、いかがですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

先ほど、研究していくと申し上げたのは、いろいろ一般質問とかでも意見をいただきますのでというところがございますけれども、子ども医療費の助成自体は、福祉医療費の助成の制度の一環でございます、福祉政策としての税の所得再分配といった意味合いの性格がございます。

そういったところから行きますと、他市の状況とかは見ていくものの、他市がみんなするからといってすぐに飛びつくものではないというふうには思っております。あくまでも、医療制度は福祉政策の一環というところがまず第一にあるかというふうに思っております。

○ 諸岡 党委員

一回、ちょっと委員長もずっと気にしていましたので、流れの中で議員間討議をしていますが、流れの中で。

○ 伊藤嗣也委員長

はい、じゃ。

○ 諸岡 党委員

藤田委員にお聞きをしたいんですけども、藤田委員は、先ほどのお話の中で、所得制限は撤廃したほうがいいんだというニュアンスのことをおっしゃっていましたが、私は、先ほども述べたとおり、世の中には所得の少ない人と多い人がいる、そういった中で高額所得者がお金を多目に出していくというのは、いわゆる自由経済社会の中においては当然のことだというふうに思っています。ただ、世の中には、子供に関する部分は、親の収入は関係ないという議論もあります。

しかし、高額所得者が子供の医療費を有料だからケチろうかということは多分ないと思うんですよ。低額所得の家で子供の医療費がないから病院に行けないというのは、これはあると思うけれども、高額所得の家が子供の医療費をケチるということは、ほぼほぼないと思うので、そんなに心配しなくてもいいと思うんだけど、藤田委員は、どのようにお考えですか。

○ 伊藤嗣也委員長

ただいま、諸岡委員のほうから議員間討論……。

○ 諸岡 党委員

討議ですね。

○ 伊藤嗣也委員長

ごめんなさい、議員間討議に対してご提案をいただきました。

内容といたしまして、こども保健福祉課の各種医療費助成の中の子ども医療費の助成についてのご提案でございますが、委員の皆様にご確認させていただきます。



このテーマで議員間討議について、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、済みません、折ってしまいました……。

テーマは、よろしいですか。

○ 荒木美幸委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

諸岡委員から藤田委員に対して議員間討議の振りがありましたので、よろしくお願ひします、藤田委員。

○ 藤田真信委員

ちょっと初の試みなんで緊張しますけど。

本当に、諸岡委員のおっしゃったこと、正論だと思っています。先ほどご答弁の中にもありましたけれども、やはり、所得に応じた部分での再配分での中での援助ということやと思いますけれども。

ただ、ほかの自治体に取り組んでいるか否かというのはちょっと置いておいて、私の個人的な意見としては、子供に対する施策というのは、やっぱり今後のこの自治体の運営とかあり方については非常に重要な分野だと思っています。特に子育て支援というのは、どこの自治体でも政策の重点的な柱になりつつあるというのはあって、特に四日市でもそれでやっていこうというふうな大きな方針がある中で、じゃ、だからといって諸岡委員のおっしゃるように全ての子育て支援事業に対して予算をもっともっと使えというふうな話になるかということ、それはそうならないというふうにも思っています。

ただ、やはり、今回のテーマである医療費の部分というのは、所得がある、ないとかというのは親の部分なんですけれども、子供の命を守るというふうな、命とか健康であるとかそういったものを守っていくというふうなテーマに関しては、これは医療費だけじゃな

いですがけれども私は重点的に予算配分していてもいいんじゃないかなというふうな思いもあります。その一環としてこれはあるんじゃないかな。

○ 諸岡 覚委員

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

諸岡委員からの、子ども医療費助成事業の中の所得制限についてどうあるべきかというので、今、諸岡委員は、所得制限は、高額所得者は所得制限が必要。それを撤廃するならば全てにおいてということで。藤田委員は、それに対するご意見をいただいたわけですが、他の委員の皆様で……。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

済みませんが、ディベートではございませんので、議員間討議でございますので、よろしく願いいたします。

○ 荒木美幸委員

子供の医療費ということですが、やはり、今の日本の大きな問題は、もう、皆さんご存じのように少子高齢化に伴う人口減少ですので、社会保障をどのように守っていくかということは、もう一番の最重要課題ですよ。それから、どのように分配していくかということもすごく大きな問題だと思っています。

もちろん、窓口負担をゼロに、所得撤廃をしてねということはもちろんやぶさかではないのですけれども、先日の一般質問でも最後に市長が答弁をされたと思いますが、そういったことも目配りをしながら、しかし、まだ、もっともっと手厚くしてあげなければいけない子供施策の部分にやはりお金をかけていきたいというような答弁があったかと思うんですが、私も、それはそうだと思っていて、実は、この後少し質問をしようかなと思っていましたが、例えば、新生児の聴覚スクリーニング検査などは、今、非課税世帯だけですね、補助が出ているのは。でも、これは、やはりゼロ歳の生まれてすぐ、聴覚に関するこ

とですからきちんとしてあげる必要があると。それ以外の世帯は自己負担でやっているわけですね。そういったところをもう少し裾野を広げてあげたりとか、そういったことに少し工夫をしながらやっていくべきではないのかなというふうな考え方を持っております。

ですから、今の時点では、これから市の財政状況がどうなっていくかわかりませんので、もしかしたら所得撤廃をしても大丈夫というような状況になっていくかもわかりませんが、今のこの2018年のこの状況においては、現状でいいのかなというふうに私は思っております。

○ 伊藤嗣也委員長

諸岡委員の意見と同じように荒木委員も、所得制限は今、設けるべきであると。

○ 諸岡 党委員

現状。

○ 荒木美幸委員

今、現状はね、現状は。

○ 伊藤嗣也委員長

現状は設ける。

藤田委員におかれては、その辺、もう少し検討していてもいいんじゃないかと。

藤田委員、どうぞ。

○ 藤田真信委員

その時期については、ちょっと答弁でも、どれぐらいで調査、研究をということでお聞きしましたがけれども、基本的にどのタイミングなのかなというのは、先ほど荒木委員おっしゃったように、財政との兼ね合いもあるし、ほかの事業との選択ですよ。どういうふうにどこに集中していくかという選択というのは、これは子供の子育て支援だけでなく、いろんな政策では重要なんですけれども、そこはやはりクリアというか、その議論をしっかりと踏まえた上での撤廃するなら撤廃するというふうな結論になっていくと思うんですよ。だから、ハードルはあると思います、時期であるとか、選択と集中であると

か、財政的な。そういうのはあるとは思いますが、ただ、その合意が得られれば、市民の皆さんも含めて、やっぱり高額の所得があったとしても、子供たちの命を守るというふうな部分の一つの選択として、優先順位として高く位置づけてもいいのであるというふうな合意形成が議会も市民の中でも得られるのであれば、それは、早期に撤廃してもいいんじゃないかなというのは思います。今やれ、すぐやれというのは、やっぱりちょっと暴論というかね、なかなか難しい。クリアしなければならない課題というのはたくさんあるので、次にすぐ補正を組めよとかというふうなところまでは私は思っていません。ただ、なるべく早期にという思いはあるというのは、私の意見としては申し上げておきたいと思います。

○ 諸岡 覚委員

皆さんの意見をお聞かせいただいて、よかったというふうに思います。これで、だからといってどうまとめようとか、そんなつもりも私はないので、今期から議員間討議を活発にという議会の方針もあったんで、1回、物は試しに提案してみたというだけですので、ありがとうございました。

○ 伊藤嗣也委員長

今決算において初めて議員間討論が行われました。子ども医療費助成事業についてでございますが、基本的には意見の一致は見られなかったというふうに思います。

従いまして、本件につきましてここで終結させていただきますが、委員の個別の意見を分科会長報告に記載するということにとめおきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。それで、少し、よろしいですか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、そういう形で全体会においてさせていただきますと思います。

他にご質疑は。

○ 荒木美幸委員

資料に時間がかかるんだったら……。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

ほかに、他に、資料要求の方は。

○ 荒木美幸委員

資料要求はないです。

○ 伊藤嗣也委員長

ないですか。そしたら、午前中、この程度で。

○ 棚橋こども保健福祉課長

休憩前に太田副委員長からご質問ありました、虐待のところの市外からの転入の数字を報告させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

今、もうできますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

はい。口頭ですけれども。

○ 伊藤嗣也委員長

口頭でよろしいですか。

○ 太田紀子副委員長

いいです。

○ 伊藤嗣也委員長

お願いします。

○ 藤田真信委員

委員長、いいですかね。

○ 伊藤嗣也委員長

はい。

○ 藤田真信委員

できれば結構なんですけど、中森委員の二つ資料ありましたよね。その中で、まず、待機児童の話があったと思うんですけど、平成29年度だけじゃなくて、ちょっと過去何カ年かさかのぼっていただければありがたいというのが一つと。いけますかね。

○ 伊藤嗣也委員長

ちょっと待ってください。

大西保育幼稚園課長、可能でしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

ご用意させていただきます。

○ 藤田真信委員

よろしくお願いします。

あともう一つ、保育士の待遇というか処遇なのかな、労働環境なのかな、ちょっと中森委員の資料請求がありましたけれども、処遇改善の議論がありましたよね。その辺の経過とか流れについて、まとめれる分だけで結構ですので、またいただければと思いますけれども。

○ 伊藤嗣也委員長

可能でしょうか、資料のほう。

○ 大西保育幼稚園課長

これは、審議に影響するというので、今、用意できるものという理解でよろしいでしょうか。

○ 藤田真信委員

処遇改善の予算って、いつのときについた予算でしたっけ。

○ 大西保育幼稚園課長

昨年度の11月補正でございます。

○ 藤田真信委員

ということは、決算には、かかわるのには、かかるんですかね、あれ。かかるね。じゃ、一応、それ、できる限りで結構ですので、処遇改善の予算がどういうふうに使われて、どういうふうな結果という簡単な資料を出していただければありがたいです。

○ 伊藤嗣也委員長

大西保育幼稚園課長、資料の準備できますか。

○ 大西保育幼稚園課長

はい。ご用意させていただきます。

ただ、中森委員の資料もいただいておりますので、順にちょっと提示させていただくということでご了承願いたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしくお願いします。

他に資料要求の方、ないですね。

そうしたら、済みません、棚橋こども保健福祉課長、済みません。

○ 棚橋こども保健福祉課長

太田副委員長からご質問いただいた市外からの転入の件ですけれども、平成29年度で40件でございます。ですので、今は、882分の40という形になります。

以上です。

○ 太田紀子副委員長

そうすると、そういうときの報告書って、例えば、四日市が出す場合もそうなんですけれども、経過とか経緯、例えば、小学生だったらどのぐらいの時期からとか、就学前からなのとか、どういう対応をされたとかって、そういう報告書はこちらが送るときもそうですし、向こうからいただくときも、そういう経緯というのは細かく記載されているんでしょうか、対応方法だったりとか。

○ 中川こども保健福祉課家庭児童相談室付主幹

他市から送られてきた調書は、かなり詳しく個人情報を含めて前の市のほうでの対応が記載されておりまして、それを読めば他の市でどのような対応が行われていたか、何が問題であったのか、そういったことが全てわかるものを送ってもらうようにしております。

ただ、市によっては緩急がありまして、その辺がわからない場合もありますので、それについては個別で電話等で聞くこともございます。

ただ、その電話で聞いてもなかなかわかりにくいというケースもありますので、その場合については、もう一度家庭児童相談室のほうで家庭訪問等を繰り返しながら情報を集めた上で、もう一度どのように対応していくかということを検討しております。

以上です。

○ 太田紀子副委員長

四日市の場合も、細かく書いて相手先にお渡ししているわけですか。

○ 中川こども保健福祉課家庭児童相談室付主幹

四日市のほうから転出していった方についての情報提供については、この資料の中にもございましたが、電話をまずします。それから、文書を送ります。その文書の中には、今までの経緯、どのような経緯でケース受理に至ったか、それから受け付けの経緯、そして対応の経緯、何が問題なのか、そういった全ての情報を載せた上で相手方に提供します。

ただ、これも、先ほども少し話がありましたが、相手方が、やはりそういった調書を出しても、なかなか重く受け取ってくれないというケースがございますので、その場合は、



できる限り、もう相手のほうに行って説明をしております。

ただ、やはりすごく遠いところに引っ越される方がいらっしゃいます。平成29年度については青森とかがいらっしゃいましたので、そういったケースについては、もう本当に電話とかその辺でやりとりをしておりますが、例えば愛知県とかそのような行けるところについては、可能な限り訪問等、向こうの児童相談所、向こうの市のほうと共同して訪問等もしております。

以上です。

#### ○ 太田紀子副委員長

ありがとうございます。

そのぐらい細かい、余り遠方地はあれかわかりませんが、ただ、物すごく気になったのが、東京都の目黒区のかわいらしい女の子が亡くなったところなんですけれども、あれももう少し踏み込んだやりとり、かなり温度差があったように思うもので、その辺もやっぱり今後とも注意してもらって、守れる命はやっぱり守る。それが自分のところを転出された子だから関係ないじゃなくて、やっぱり、そういった部分でもかかわっていただくように。また、転入してきた子供たちにとっても、いい環境とかをつくってもらうように、これは意見ですので、お願いいたします。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

よろしくお願いいたします。

他にございますでしょうか。

午後の資料の時間だけ。つくってもらわないかので、ちょっと。

ちょっと委員の皆様申し上げます。資料の作成に少し時間がやはりかかるということでございます。再開を13時30分ということでご了解いただきたく、よろしく申し上げます。

11 : 53 休憩

---

13 : 30 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたします。

○ 中森慎二委員

済みません、ちょっと手紙をとりに、家へ忘れておったもので持ってきました、済みません。

それで、委員長を含めて皆さんにお願いなんです、その手紙は3枚物なんです、私これ、匿名の手紙なので、私のポリシーとしては匿名の手紙については扱うことはないんですけれども、子供に関する保育園のことの現場のことなので、一度皆さんに見ていただいて、その中で少し質疑をして事実確認もしたいなど。その中で気になるのは、労働基準法違反じゃないかということも書かれているので、そういう事実があるのか、ないのか。このことで、私は審議、審査を引っ張るつもりは全くありませんので、できれば、皆さんちょっと見て、手元にお配りできればいいかなと思うんですが、委員長のほう、ちょっとお諮りをいただければ、どうでしょう。

○ 伊藤嗣也委員長

先ほどの中森委員のお話のとおりでございますが、委員の皆様、何か問題はありますか。問題がなければ、配付したいと思います。

それでは。

○ 中森慎二委員

理事者の方にも見てもらって。

○ 伊藤嗣也委員長

理事者のほうにもよろしくお願いします。

○ 中森慎二委員

諸岡さんには行っているということなので。

○ 伊藤嗣也委員長

一読の時間が必要でしょうか。それか、もう……。

○ 中森慎二委員

ちょっと見てもらおう。

○ 伊藤嗣也委員長

少し一読してください。一読できましたら中森委員のほうから始めていただきますので。  
いかがでしょうか、皆さん。

○ 藤田真信委員

もう大丈夫です。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

それでは、中森委員、よろしく申し上げます。

○ 中森慎二委員

大きくは4点、5点ぐらいかなとは思いますが、その中で私は特に重きを置くのは、2ページ目の一番上からの労働基準法違反ではないかという、実際に時間外をしているのにつけにくい、あるいはつけられない、あるいはサービス残業するのが当たり前のような感覚が保育園の中にあると。また、園長においても、そういう認識の方があるんではないかと。保育幼稚園課では園長会で言っているというものの、末端まではそういう認識が届いていないというような実情かなと思っていまして、特に心当たりが、実際の保育の現場の中で、ここに書かれているようなことが行われているのかどうかということについて理事者のほうではどのように捉えてみえるのかというのをまずちょっとお聞きしたいと思います。

○ 大西保育幼稚園課長

保育士の時間外につきましては、午前中も申し上げましたように、昨年度の決算議会におきましてもご指摘を受けている次第でございます。

その折には、時間外の適正化については行われているというところの前提に立っており  
ましたけれども、再度その決算議会以降、園長会を通じまして全職員に対して時間外の申  
請を適正に——ましてや決算議会のほうでも、先ほど中森委員がおっしゃったように末端  
に指示が行き届いていないではないかというご指摘もありましたものですから十分そのあ  
たりも踏まえた上で——要は周知徹底を図ったところでございます。

以上でございます。

○ 中森慎二委員

それは、いつの園長会で周知徹底を図ってもらったんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

決算議会が終わった折のすぐの園長会、そして、年内において2回ほど指示はさせても  
らっております。

○ 中森慎二委員

昨年10月の決算議会が終わってからということですか。

○ 大西保育幼稚園課長

決算議会が終わってから周知のほうを、まず、させていただいております。

○ 中森慎二委員

これが私のところへ来たのがことしの8月20日なんです。ということは、そういう指示  
が保育幼稚園課から現場のほうに行われたにもかかわらず、こういう実情がまだ現場では  
残っているということを訴えられてみえるようなんですよね。私は保育の現場、つぶさに  
行っているわけではないので、このことが事実だとすると、園長会における周知がまだ十  
分ではないのではないかと、そういうふうに受け取れるんですが、その辺はどうなんでし  
ょうかね。

○ 大西保育幼稚園課長

先ほども申しあげましたように、まさに昨年度の決算議会での議論を踏まえた上で、要

は、そういうことがないようにということで、表現はあれですけども、要は、適正に行われるということを今まで以上にといいますか、指示はしたところでございます。その点につきましては、園長会のほうでの出席園長も理解をしていただいたということでこちらも思っていた次第でございます。

以上でございます。

○ 中森慎二委員

そうすると、この手紙に書かれている内容は、実態には合っていないんだと、そういう理解でいいんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

時間外の点につきましては、要は徹底されたというところで、今、現時点では理解しております。

○ 中森慎二委員

そうすると、去年の指示は平成29年の10月断面の決算期が終わってからの園長会での指導が行われたというわけですから、それ以降、対前年度月比で見たときには、時間外がふえているということですね、各保育園とも。

○ 大西保育幼稚園課長

時間外月平均時間としまして、平成28年度11時間であったものが平成29年度14時間となっております。単純に時間だけを見ると、要は、適正に申請されたという結果になっております。

○ 中森慎二委員

昨年の10月なので、それ以降の指示に伴う時間外の増ということしかないので、もう少し経過を見ないと1年間を通しての部分というのはつかめないと思うんですけども、保育幼稚園課としては、指示した内容についての時間外がふえた形で実績が出てきていると、そういう認識をしているというわけですね。

○ 大西保育幼稚園課長

昨年度の上半期以降になりますけれども、実績としては数字で確認しておりますので、浸透は図られたかなというところのこちらの理解でおります。

以上でございます。

○ 中森愼二委員

そうすると、改めて聞きますが、過去平成27年、平成28年、あるいは平成26年、その推移の中で、例えば3時間とか4時間、平均でふえているような断面はないということですか。

○ 伊藤嗣也委員長

いいですか、大丈夫ですか。調べてください、資料を先に。

○ 大西保育幼稚園課長

済みません、お時間を頂戴しまして済みません。

先ほど申し上げましたように、平成29年度が14時間、それに対しまして、ちょっとさかのぼってまいります、平成28年度が先ほど申し上げましたように11時間、平成27年度は9時間といった状況でございます。

○ 中森愼二委員

わかりました。

もう少し推移を見てみないと平均のところはわかりませんが、できましたら、また後日で結構ですが、各園の平成27年、平成28年、平成29年の平均時間外の推移のようところがわかるようなものがあればお示しをいただきたいと思っています。

特に、全園がその傾向なのか、あるいは園長の指導による偏りというものもあるかもわかりませんが、このご意見をいただいた方がどこの園に所属しているのかも私全くわかりませんが、そういう事実関係を、やっぱり議会としてきちっとつかませていただいて、その部分の改善が図られているのかどうかと、そういうこともちょっと来年の決算に向かってそういう資料づくりもぜひしていただきたいなど。来年の決算に向かってですね。そういうふうな中で、委員会として、こういうことの実事関係がどう改善されているのか、ある

いは、園の特定においては、そういう問題があるのかどうかと、こういうことも我々の中では確認をしていきたいと思っていますので、そういうことで、委員長、また、ぜひ、継続的な、この部分についての委員会としての取り組みをしていきたいし、来年度決算に向けて、その部分についても配慮いただきたいし、この決算としては資料をまた後日、一般審査が終わってからで結構ですのでお願いしたいと思っています。

それから、続けてよろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

続けてお願いします。

○ 中森慎二委員

済みません。

それで、あと、気になっているのは、2ページ目の下のほうにある保育士の正規職員の採用人数のことなんですが、本年度と昨年は25名だけれども、来年度、平成30年度は15名と、10名ほど減っているようだと、減るようだというようなことも言われているんだけど、ここら辺の採用人数の考え方について、何かあれなんですか。ちょっと決算に絡めてということでご理解をいただきたいんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

保育現場の実情としましては、やはり、正規職員が全職員の半数を割っているというところの状況がございます。ですので、半分以上が臨時保育士の方々に保育現場を助けていただいて運営をやっている状況でございます。

そんな折でございますので、新規採用、保育士の採用につきましては、来年度採用につきましては15名ということで、ここ何年か内の二十名の数字よりは若干採用予定人数としては減っておる次第ですけれども、目標、計画としましては、全職員の過半数を上回るような正規職員の体制が望ましいと考えております。

以上でございます。

○ 中森慎二委員

平成29年度の決算として、平成29年度は25名の採用が来年度は15名に減るという関係性

というのは、平成29年の決算を踏まえて——ごめんなさい、平成31年度の採用になるのか——そこら辺のところの減っているというのは、保育現場で困っている状況を訴えられているんだけど、そのところはどういうことなんですか。正規職員の保育士は職員総数の半分は確保すると、半分以上は確保すると。そうすると15名でいいんだと、そういうことですか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

目標としては、要は、現場の保育士の方々の半分以上が正規職員であるということが目標でございます。ここ数年、25名、24名といった実績で踏まえてきましたけれども、今年度に限っては、先ほど申し上げましたように採用予定人数としては15名程度というところがございますので、ここ数年よりは採用人数としては少ないものの、冒頭申し上げたような計画は持っておる次第でございます。

以上でございます。

#### ○ 中森慎二委員

一旦、私、これで終わります。皆さんのほうでお願いします。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

他の委員の方。

#### ○ 荒木美幸委員

済みません。この匿名の方のお手紙の中に、先ほど中森委員も質問されていらっしゃった関連になるんですが、2ページ目の上から13行目ぐらいになるでしょうか、十二、三行目、園長先生たちの感覚が、保育園ではサービス残業は当たり前、自分たちもそのようにしてきた、時間外がふえると保育幼稚園課からにらまれるというようなちょっと表現があるんですね。適切に時間外をつけるということを園長会で周知をしていただいている一方、園長からこのような発言があるということにつきまして、にらまれると思われるような言動といたしますか、事実そういうのはあったんでしょうか。それをちょっとお聞きしたいと思います。



○ 大西保育幼稚園課長

こちらの表記におきましては、現状におきましてはこのようなことはないといった前提で、園長会を初め、指示をしている次第でございます。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

ということは、そういったことはないという、身に覚えはないと、そういうことはしていないということですね。

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 荒木美幸委員

はい。

○ 諸岡 覚委員

ちょっと論点が全く違う質問なんですけれども、この文書の中身を見る限り、多分職員の方が書かれた内容なんだろうな——これが事実であればね——という文書なんだけれども、ちょっと今、ネットでちゃちゃっと調べてみたんだけど、これって、いわゆる公務員の守秘義務違反に当たる文書であるのかなという気もするんだけど。これ、文書の中身を見て、どうですか。違反文書に当たるものですか。もし、職員が書いたと仮定して。職員かどうかわからないですよ、もし職員だとしたら、違反文書ですか、これは。職務上知り得た内容を関係者外である議員に郵送しているわけですから。どうですかね。

○ 伊藤嗣也委員長

少し時間、要りますか。どうですか。

○ 諸岡 覚委員

というのはね、もし違反文書であるなら、違反のものをベースに議論するわけにはいか

んし、違反じゃないんやったら、これをベースに議論したいなと思うし、それはどうかなと思って。違法なものなら、違法なものをベースに議会が論じるわけにはいかんのでね。

○ 伊藤嗣也委員長

少し時間、要りますか。どうですか、部長。

○ 川北こども未来部長

私も、これ、初めて見せていただいたばかりですので、これをもってこれが守秘義務違反に当たるかどうか。少なくとも、一読した限りでは個人情報的なものはまずございませんので、そういった面ではいいかなと。

ただ、今、委員おっしゃられたように、知り得た秘密をとということについては、ちょっと今すぐ私どものほうで、まことに申しわけございませんが、マル、バツという形でお答えできないような状況でございます。

○ 諸岡 党委員

了解しました。結構です。

○ 伊藤嗣也委員長

そうしましたら確認を。諸岡委員、確認は。

○ 諸岡 党委員

別にほかの人に強要するつもりはないけれども、私は、あやしいものはベースにして議論したくないので、私は、ちょっとこの議論からは引きます。

ただ、別にこの委員会で強要するつもりはないので、委員長の判断で進めてもらってけっこうです。

○ 伊藤嗣也委員長

確認ってとれますか、すぐに、その辺は。難しいですか。

○ 中森慎二委員

逆に、諸岡さんのほうで、ここが守秘義務違反に当たるんじゃないかと思われるところがあるんなら、逆に指摘したってもらったほうが理事者もわかりやすいんじゃない。判断しやすいんじゃない。

○ 諸岡 党委員

全般的に業務上知り得た知識というのが非常にいろんな部分で散見されて、どの部分と言われるとちょっと困るんだけど、全般的に業務上知り得た知識がいろんなところに散りばめられているので、恐らく職員の人によるものなんだろうなという、推測です、これは。

○ 伊藤嗣也委員長

質疑の進行に当たり確認したいと思いますので、大西保育幼稚園課長、どうですか、確認できますかね。10分、15分、例えば、少し休憩をとって。いかがでしょうか。

○ 諸岡 党委員

私がそう思うだけで、別にそうだって言うつもりはないし、別に委員会全体でこうしてほしいというつもりは全くないんで。

○ 伊藤嗣也委員長

委員の皆様にも、もし10分程度で確認がとれるのであれば、確認をとろうかと思うんですけど。

○ 中森慎二委員

いいんじゃないんですか。明らかにそういうものがあるとはおっしゃってみえないので、諸岡さんとしては、自分はそう思うのでこの議論には参画しにくいと、そうおっしゃって見えるわけなので、あと、ほかの皆さん方で、これベースに基づいて意見があれば聞かせてもらったらいい。それでいいよね。

○ 伊藤嗣也委員長

他の委員の皆さん、そういう中森委員のご意見のように進めさせてもらってよろしいで

すか。どうでしょうか。

それなら、続けさせてもらいます。

他にこの件について、ご質疑ある方。

#### ○ 太田紀子副委員長

細かいことを言うようなんですけど、この2枚目の一番下に、運動会など行事の日々の保育で使う細々とした用品というのが保育士さんのポケットマネーで対応しているというように書かれているんですけど、こういう認識というか相談というか、そういう情報は入手していらっしゃるでしょうか、今までで。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

各園の園運営にかかわる消耗品等については、予算配分しておりますので、このような報告は受けておりません。

以上でございます。

#### ○ 太田紀子副委員長

ということは、結局、予算が足りないよとか不足しているよという声は聞いていないと。逆に言ったら、足りているよという声は、どうなんでしょうか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

園現場としては、足りているよといった声は聞くことは少なく、当然、園運営をやっていく上での予算対応については、保育幼稚園課としては、どちらかといいますと要望を受けることが多うございます。

ただ、そのあたりにつきましては、例えば次年度の予算計画において、各園との園長との対話のもと、予算積算しているところでございます。

以上でございます。

#### ○ 太田紀子副委員長

予算を積算していく上で、増額とか、増額の必要があるとか、増額の方に持っていつているという、そういうあれはあるんでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

園長との話し合いの中で、保育現場で必要であるとみなした分については、うちのほうは予算要求に上げております。

以上でございます。

○ 太田紀子副委員長

私も、ちょっとこういうことは聞いたことがあるんです。民間じゃないから領収証を持っていったら認めてくれるというものじゃないから自分で出しているって。子供がかわいからいいんですけどと言いながらも、そういうお話を聞くとね、やっぱり予算をつけれるというか、やっぱりこういう声があったら、ちょっともう一度確認していただくなり何なりしていただいて、予算をふやせるところだったらふやしていただきたいなと思っておりますので、その辺もあわせてよろしく願いいたします。

○ 藤田真信委員

うちも娘が幼稚園ですけどね、おりますので、保育士さんの日ごろの業務の多さというのは、話を聞けば聞くほど痛感はしています。

公立、私立ともにそうだと思うんですけど、この中身について、中森委員がおっしゃったように、そういった中森委員のおっしゃったような部分というのをしっかり確認していただくということ、大事だと思うんですけども、ちょっと話がずれるかもしれないんですが、職員アンケートってやったじゃないですか、市長が。これって、保育士さんとかというのは、前やってもらったアンケートの対象にはなっていなかったんですって。

○ 大西保育幼稚園課長

職員アンケートには保育士も含まれております。

以上でございます。

○ 藤田真信委員

そのアンケートの中に、こういった今回出てきたようなご意見というか、思いというのは、記載というか、似たような記載というのはなかったんですかね。

○ 大西保育幼稚園課長

そのような要望もあったことは確認しております。

以上でございます。

○ 藤田真信委員

もうちょっと、わかる範囲で結構なので、そのような要望というのはどんなような要望だったのか、ちょっと教えていただいてもいいですか。

○ 大西保育幼稚園課長

藤田委員がおっしゃったように、昨今の保育現場は非常に大変であるということの内容でございまして、その中につきましては、先ほど中森委員からご指摘もありました、職員確保の状況といったこと、そして、時間外のことにつきましては、要は、改善は図られているものといった内容もあったかと思えます。

以上でございます。

○ 藤田真信委員

じゃ、その辺を、ぜひ公開というか、しっかり情報公開できる範囲でしていただいて、また、それも議会にもしっかりと示していただいて。保育士の皆さんが、特に、この投書された方が、自分のことだけじゃないですよ。いろんな同僚の方のことも書いている、全体的なことを書かれているので、アンケートで集まってきたご意見というものをしっかり集約して、それをちょっと議会にまた提示していただきますようお願いいたします。ひょっとすると、ここにはないような、ここの今回の中に出てきていないような課題があつて、その中に、ひょっとしたら入っているかもしれないし、多分、集計とか分析はしていただいていると思うので、それをちゃんと生かしていただくという意味でも、またお示しいただけるとありがたいです。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 藤田真信委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある方は、おられますか。

○ 中森慎二委員

ちょっと出していただいた資料と含めて、保育所事務費事業費という2枚物の資料を出していただいているんですが、まず、これは、公立保育園ですよね、この資料は。

○ 大西保育幼稚園課長

こちらの資料につきましては、私立保育園の事務費事業費に伴う処遇改善資料でございます。

以上でございます。

○ 中森慎二委員

私は、公立保育園の職員の一覧が園別でどうなっているのかというのをお願いしたはずだよ。ないのかな、今。

○ 大西保育幼稚園課長

済みません、こちらは、藤田委員からご請求をいただいた資料でございます。

○ 中森慎二委員

私も請求しているやない、午前中に。何でそれがないの。

○ 大西保育幼稚園課長

中森委員からご請求いただいた臨時職員の資料につきましては、配付させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

そうしましたら、2枚のやつについてのやつで、この説明を、少しそうしたらお願いできますか。

○ 大西保育幼稚園課長

資料のほうの説明をさせていただきます。

まず、中森委員のほうからご請求いただきました待機児童に関する資料について、まず説明をさせていただきたいと思います。

待機児童等……。

○ 中森慎二委員

何も聞いていないよ。先にこっちを聞いているの。処遇の話は今テーマにしているんだから。

○ 大西保育幼稚園課長

保育士事務費事業費の私立保育園の処遇改善を含む内容についてご説明させていただきます。

○ 中森慎二委員

私は聞いていないですよ。それはそれでしてもらわんといかんけど。

○ 大西保育幼稚園課長

はい。

○ 中森慎二委員

私が請求した資料がないじゃない、この中に。

○ 大西保育幼稚園課長

済みません、中森委員からご請求いただいたものが、ちょっと1時半の時点ではご用意できなかったものですので、今から配付をさせていただきます。済みません。



○ 伊藤嗣也委員長

配付をお願いします。

済みません、少しお待ちください。

大西保育幼稚園課長、これは、この今からの配付の資料以外に、まだ……。

○ 大西保育幼稚園課長

いや、もうこれで以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

これで全て。

○ 大西保育幼稚園課長

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

もうオーケーです。お願いします。

中森委員には申しわけありませんでした。

大西保育幼稚園課長は、中森委員の資料要求のほうから説明のほうをよろしくお願いいたします。

○ 大西保育幼稚園課長

遅くなりまして申しわけございませんでした。

中森委員からご請求をいただいた資料のほう、4枚ご用意をさせていただいております。まず、1枚目としましては、平成29年度保育園等職員配置状況一覧でございます。認定こども園を含む25園の正規職員、再任用、嘱託、臨時職員のそれぞれ内訳でございます。

そして、決算といたしましては、正職員から、それぞれの人件費を記載させてもらっております。

そして、2枚目でございます。A4縦の資料、保育士臨時職員長期在職者の一覧でございます。

午前中申し上げましたように、在籍としては5年をめぐるといったところではございま

すが、5年以上在籍している各園の職員については、表に記載しているとおりでございます。

そして、次に、A3資料、A3横の資料をよろしく願います。

○ 伊藤嗣也委員長

A4ですか。

○ 大西保育幼稚園課長

A3。

○ 伊藤嗣也委員長

A4ですね。

○ 大西保育幼稚園課長

済みません、A4横の資料でございます。

先ほども話がありました各園ごとの時間外実績の平成28年度、平成29年度の一覧をご用意させていただいております。各職種別にはなっておりますけれども、実績としてはごらんのとおりでございます。

最後でございますが、A4横の、済みません、ちょっと表記が不足している部分があるんですけれども、時間外（時間）としまして、左の4月の下が453時間とスタートしている資料につきましては、こちらにつきましては、平成29年度臨時職員の時間外の実績の合計の資料でございます。

以上でございます。よろしく願います。

○ 中森慎二委員

そうすると、今、時間外の話は、正規職員の平成28年度、平成29年度で、課長が言われた平均7.6時間が9.1時間にふえているというのが効果が出ておるはずなんだと、そういう根拠の一つなんですね、これが。

○ 大西保育幼稚園課長

そう理解しております。

○ 中森慎二委員

わかりました。これは、まだ、ちょっと昨年の決算以降の指示事項なので、もう少し経過を見てみないと1年分の部分としてはわからないところがあると、そう理解をしていいわけですね。

○ 大西保育幼稚園課長

こちらとして、引き続き適正に行われているという前提であるものの、そのあたり周知徹底しまして、時間外の経過は追っていきたいと考えております。

以上でございます。

○ 中森慎二委員

それから、保育園等の職員配置状況一覧表のほうですが、課長のほうから過半数以上は正規職員で賄うということから、その採用計画になっているんだという話ですが、これで見ると、正規職員は合計233名、臨時職員は278名ですが、そこら辺はどう理解したらいいんですか。嘱託、再任用職員を含めての話をしているということですか。

○ 大西保育幼稚園課長

保育現場としましては、この正規職員が5割を満たしていないという現状から、ここ近年の新規採用の、要は職員増をもって、この正規職員の数が5割を超えるといったところを目標にしておる次第でございます。

○ 中森慎二委員

それは、どの数字の5割ということになるわけですか。

今の233名は、その考えで充足しているということなんですか。536名の半分を超える必要があるという意味なのか、ちょっとその分母のところがよくわかりませんが。

○ 大西保育幼稚園課長

これ、職種は、正規職員、再任用職員、嘱託職員、臨時職員といったところではござい

ますけれども、保育士のくくりとしまして、この536名の半数以下であるといったところから、この表で行きますと、536名の過半数を要は超えていきたいと考えておる次第でございます。

○ 中森慎二委員

だから、今は、正職員の数は足りないということですよ。それにかかわらず、平成31年度の採用が10名ほど減っているというのは、どういう理屈ですか。

○ 大西保育幼稚園課長

現状といたしましては過半数を割っておる実情でございます。

そういう中でありますけれども、来年度の採用につきましては、15名程度といったところでの採用予定でございます。

以上でございます。

○ 中森慎二委員

だから、536名の2分の1を正規職員で賄いたいという目標があるとするんならば、じゃ、何年度までにその目標に近づけるように採用計画を考えているとしたら、平成29年度、28年度よりも減ることはないんじゃないですか、採用人数が。来年度の採用人数は、前年よりも10名ほど少なく採用しようとしておるわけでしょう。

○ 伊藤嗣也委員長

部長、答弁。

○ 川北こども未来部長

今まで大西課長のほうが答弁したことでございますが、私どもといたしましては、保育園の保育士の数は、536名分の半分以上にしたいというふうな考えでおります。

そういった中で、来年度、平成31年度の職員採用については15名という結果になりました。それは、我々の中でも、人事課、総務部との協議の中で決定したことでございます。

ただ、目標、少なくとも保育園に当たっては正規職員を半数にしたいという強い思いがございますので、平成32年以降について、今、申し上げたような目標に沿ってしっかりと

協議を続けていきたい。内部ではございますが協議を続けていきたいというふうに、かように考えているところでございます。

○ 中森慎二委員

もう、これで最後にしますが、必要とする保育職員、536名の現状の中の50%以上を正規職員にしたいという目標は、理事者皆さん方からは、そういう認識でそういう目標に置いているということなんですよね。みずからが定めた目標に対して採用人数が減っていると、そういう認識でいいわけですか。

○ 川北こども未来部長

こども未来部、私どもといたしましては、今50%を目標にしたいということを協議の中で強く申し上げているところではございますが、ここからは推測にもなるところはあるんですけども、全体の職員の配置の中で今回はこういう決定になったということでございますが、我々としては、やはり少なくとも半数は正職員であるという強い思いは持っておりますので、今後も協議は続けていきたいというふうに考えております。繰り返しになって恐縮ですが。

○ 中森慎二委員

もうこれで終わります。

その目標を掲げられているなら、年度計画で、そのとおり財政当局と色々な採用計画で——どこまでマッチングするかというのはあるかもわからないけど——こども未来部としては、保育園の正職員を何年度計画でどういうふうにしたいという、50%目標に近づけるためにどういう計画を持っているのかと、それは明らかにすべきだと思うので、ぜひそれはよろしくお願ひしたいと思ひます。

この件については、これで私、終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある方。

○ 藤田真信委員

関連で。

○ 伊藤嗣也委員長

藤田委員、関連。お願いします。

○ 藤田真信委員

ちょっと私も気になったので、正職員とそれ以外というところの部分なんですけど。例えば、厳密に正規職員というようなカウントで行けば、半分超えているところってないんですよね、全園で。ないですよね。半分超えているところは、ないですね。

特に、半分超えているどころか、かなり少ないというところもあるので、ちょっと何かこんなので本当にええのかなというのは、やっぱりちょっと所感として思います。

議論の繰り返しになるので余りそれ以上は触れませんが、各園の配置状況も含めて、もう少し厳密に見ていただければなと思っています。

あと、これって、資料請求したのをまだ説明してもらっていないですけども、もうこっちに踏み込んでいっちゃっていいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

どうでしょうか、説明。藤田委員の資料について、大西保育幼稚園課長、よろしいですか。

○ 藤田真信委員

もういいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

そうしたら、もう、委員の皆さん、よろしいですか。

じゃ、質疑に。

○ 藤田真信委員

もう、これ、多分、見たらわかるような内容なので。

今回はね、公立の園というふうなことでの議論なんですけれども、民間だって同じよう

な課題とか抱えているはずなんですよ。そういったところで、いろんな話を私も聞くので個別具体的にはもうお話ししませんけれども、そういったところにしっかりと四日市市として目を向けていただいているかどうかということと、あとは処遇改善、今回予算として、前回通っていたわけなんですけれども、その後追いもちゃんとしていただいて、それに対する評価がどうなのかというところもしっかり取れているのかどうかというところだけ確認をさせてください。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

私立保育園の処遇改善につきましては、金額的には、昨年度、要は補正予算にしてお認めをいただきまして、国に基づく処遇改善内容にはなりますけれども、資料にご提示させていただいた、処遇改善一律増、あるいは、職責に応じた改善が行われて各園に配分され、各民間私立保育園の職員に渡っていると考えております。

そういう中で、現状も踏まえ、また、今後の考え方についても、私立保育連盟さんとの協議を踏まえて改善にあたるような方策に向けて話し合いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 藤田真信委員

きょう、公立のほうで議論となった点も、しっかりと民間のほうも見ていただくということでもよろしいですね。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

それぞれの私立保育園さんの運営状況があるかと思っておりますけれども、公立におきましては、今ご指摘いただいた問題があるといった内容も踏まえて私立保育園さんとは話し合いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にご質疑のある委員の方は、おられますでしょうか。

資料でも。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

もう、お願いします。説明して……。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

待機児童のほう、説明をお願いしたいので、よろしいですか。

○ 大西保育幼稚園課長

資料のほうを説明させていただきます。

中森委員のほうからご請求いただきました待機児童等の状況についてでございます。このあたりの報告がおくれて申しわけございません。

まず、資料1でございます。待機児童の状況でございます。

子ども・子育て支援新制度が始まりました平成27年度からの明記でございますが、それぞれの年度の4月1日現在、そして10月1日現在の待機児童数並びに入園待ち児童数は、ごらんとおりでございます。繰り返しになりますけれども、平成30年4月1日現在におきましては、待機児童33名、入園待ち児童数としては158名でございます。

資料の2番目としまして、一方、ゼロから5歳の入園児童数の推移を挙げさせてもらっております。こちらにつきましては、平成25年度からの記載としておりますが、平成30年度までの入園児童の推移としては、増加を図っておる次第でございます。

資料3でございます。

こちら一方、保育提供枠の状況でございます。記載としては平成31年度までの計画予定を含んでおりますけれども、平成31年度のこちらに明記させてもらっております3園の開園を含めて、ごらんの表記のとおり保育提供枠をふやしていきたいと考えておる次第でございます。

以上でございます。



○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 藤田真信委員

話、戻っちゃってもいいですか。

さっきの配置の話なんですけど、ごめんなさい、僕、半分以上いるところないですよねって確認したけど、誰も何も言ってくれなかったんで、そのとおりがなと……。

○ 伊藤嗣也委員長

ちょっとありましたね。

○ 藤田真信委員

ちょっとあるんですよ。傾向を見てみると、やっぱり小規模のところはちゃんと正職員をしっかりと半分以上配置してというか当然そうなるのかもしれないけど、例えば小さい園で、例えば八郷西保育園なんか9名中7名ですよ。この7名は、やっぱり八郷西で正職員で絶対必要であるのか。言うている意味、わかりますか。

もっと言うと、例えば、半分超えているところと言うと、どこや、例えば、桜台保育園、これも16名中9名ということで、ぎりぎり超えていますよね。わかりますか。

この9名は、必ずそこに配置しなきゃいけないというようなものなのか、例えば、正職員の配置も入れかえとかというのが可能であるかどうかというのをちょっと聞きたいんですけど。

○ 大西保育幼稚園課長

職員の配置につきましては、方針としまして、まず各園のクラスの主担任につきましては、これは必ず正規職員を配置するということで対応しておりますので、クラスに応じて最低でも正規職員数は配置するという状況といったところから、職員内訳については、ごらんの状況になっている次第でございます。

以上でございます。

○ 藤田真信委員

そうすると、理屈はわかるんですけど、足りていないところ、要は半分以上行ってないところというのは、別に、その理屈で言うと、半分行かなくても適正配置にはなっているという意味になっちゃうと、捉えかねられませんが、それでいいんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

先ほど申し上げましたように、園の大きい小さいはございますけれども、クラスの実数に応じて、クラスの主任は正規職員を配置する。そして、臨時職員については、低年齢児等クラスの支援、そして、特別支援の加配担当といったあたりで配置されます。ですので、数字上は、支援が必要なお子さんに準じて臨時職員の配置が変わってくる状況がございます。

以上でございます。

○ 藤田真信委員

ますますわからなくなってきたので、ちょっとその辺の細かい資料、後でいいのください。それがもう、例えばどこかの園からどこかの園に正規を異動することによって、少しでも園の課題が解消できるのであれば——それが逆というんやったら、それはもう別にやらんほうがええけど——それができるのであれば、また教えてください。

○ 大西保育幼稚園課長

済みません、説明不足で申しわけないんですけども、それを補う部分も含めまして資料のほうをご用意させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

藤田委員、これは採決に。

○ 藤田真信委員

関わらない。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、他にご質疑のある委員の方、おられますか。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

いいですか。

それでは、少しちょっとまだあるようでしたら、休憩をとろうかと。どうでしょうか。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

それなら、済みません、荒木委員、お願いします。

いいですか。

中森委員、お願いします。

○ 中森慎二委員

短時間で。

待機児童の話については、やっぱりこれらにも含む資料が決算の部分でちゃんと明示されるべきだと思うので、それは改めてお願いをしておきます。

1の待機児童の状況の中の33人の待機児童はわかりました。入園待ち児童の158人は、どういう分析をしてみえるんですかね。先ほど午前中にもちょっとお話ししたような、保護者の方の第1希望ではないのというようなところのスルーというの等いろいろあるんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺の状況は、どう分析していますか。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

保育幼稚園課、坂口です。よろしくお願いたします。

まず、待機児童数と入園待ち児童数についてご説明させていただきます。

それぞれ4月1日現在、10月1日現在で数字を提示させていただいておりますけれども、入園待ち児童数につきましては、保育幼稚園課に申請をいただいた上で保育園に入所していただけなかった方、園児数ということで児童数を上げさせていただいております。

それに対しまして待機児童数につきましては、こちらは国のほうから待機児童数報告、4月1日時点、10月1日時点、それぞれ報告の提出の依頼があるわけですがけれども、国の基準に照らし合わせまして入園待ち児童数をちょっと精査させていただいた上で人数を絞らせていただいた結果が待機児童数となっております。

入園待ちから待機児童数への精査の仕方としましては、国の基準におきまして、基本的に特定の保育園を希望されている方、あるいは求職活動中ということで申し込んでいただいて、入園希望日時点で求職活動を行っていない方などが待機児童の対象外ということになりますので、そちらのほうを精査させていただきまして、例えば、特定の保育園を希望されているという判断におきましては、これも国のほうから基準が示されておりますけれども、自宅から二、三十分程度の範囲で保育園に空きがあるにもかかわらずそこを希望されていない方というところがございますので、その辺を絞らせていただいた結果が、平成30年4月1日時点においては33名となっております。

以上です。

#### ○ 中森慎二委員

そこら辺の内訳的なところも、もう少し具体的に明記していただきたいなど。

もう一つ、育休明けの方で入園できずに育休を延長したとか、そういうような現状はどうなっているんですか、平成29年度は。

#### ○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

平成30年4月1日時点におきまして33名待機児童が出ておりますけれども、その中で育休明けということで申し込んでいただいた方は6名中に入っておりますので、この方については育休を延長されたものと把握しております。

以上です。

#### ○ 中森慎二委員

わかりました。6名の方が育休明けで待機児童になっていると。

この保護者の方々から、育休明けでの受け入れができなかったということで特にクレームは大きくは出ていないんですか。育休を延ばせばよいという話で済んでいるわけですか。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

保育幼稚園課に特にそのような声は届いておりません。

以上です。

○ 中森慎二委員

四日市と言いませんが、全国的には育休を延ばしたいという逆の親御さんもおみえになるようなので、そういう意味で、ハードルの高い保育園を第1希望にするとか、そういうこともあるようです。

四日市にそういう実態があるというような事実、私何もつかんでいませんのでわかりませんが、やっぱり職場復帰というものの捉え方について、私も育休明けの予約制度の質問もさせてもらいましたけれども、職場の理解度とかお母さんの職場復帰の意欲とか、いろんな難しい部分も事実あるんだろうとは思いますが、でも、育休明け後スムーズにやっぱり保育の受け皿が受けられるという環境整備について一段と努力してほしいと思っているので、ぜひ、一般質問でもお願いしたようなことも含めてよく研究していただきたいというふうに思っていますし、あと、冒頭申し上げた待機児童と入園待ち児童の内訳的な分析についても、資料としてまた出していただくようお願いしておきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑はございますでしょうか。

○ 藤田真信委員

関連で。

これ、年度別なんですけど、年齢別というかね、その部分の分析も重要だと思うので、もちろん大体わかってらっしゃると思うんですけど、特に、ゼロ、2歳の部分での課題というのが多いというところで、これからいろんな方策も打っていただいている途中ですけども、その分析も、とにかく、そのゼロ、2歳をいかにしっかり対応していくかというところは、もう少し丁寧に。それこそ中森さんが最初におっしゃったように、待機児童ゼロに向けてやっていくんやと言いながら資料がないと。資料が出てきても、結局は年度

別と。年度別だけじゃなくて、年代順の課題もあるというのはもうわかっているわけだから、そういうところもしっかりとこれからは資料として提示していただくようお願いだけ、お願いします。

○ 伊藤嗣也委員長

要望ということでお願いいたします。

他にご質疑はございますでしょうか。

それでは、少しちょっと休憩をとらせていただきたいと思いますので、再開を45分をお願いいたします。

14：33 休憩

---

14：44 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたします。

先ほどの資料以外のご質疑の部分でよろしくお願いいたします。ご質疑のある方、お願いします。

○ 荒木美幸委員

じゃ、お願いいたします。

主要施策実績報告書の98ページ、あけぼの学園です。障害児相談支援事業です。

昨年度より指摘がある事業で、当事業の利用計画を作成する際のいわゆるアセスメントにおいて、アウトリーチ、居宅訪問が不足していたということで議論になったところです。

昨年度の決算においては、相談件数が205件のうち、アウトリーチ、居宅訪問ができていたのが1割程度というような園長からの答弁であったかと思います。

本年度は職員の体制も強化をしていただいで、適切な利用計画を作成していただきまして、いわゆる単位を取得していただいていると思いますけれども、この98ページのデータを見ますと、平成29年度、315件の利用計画ということですが、まず、この315件中、どの程度の――この議論がありましたのは昨年のちょうど決算のときだったと思うんですが少

なくとも半年間については少し数字を上げる努力はしていただけたかと思うんですが——実績として、315件中どれぐらいの居宅訪問が実際できていたのかというのを教えていただけませんかでしょうか。

○ 今井あけぼの学園長

あけぼの学園、今井でございます。よろしく申し上げます。

モニタリングのほう、平成29年9月に指摘をいただきまして、それ以降実施しておるものについて、全件訪問させていただいて、モニタリングをさせていただいておるという状況でございます。

○ 荒木美幸委員

じゃ、100%できたという理解でよろしいでしょうか、平成29年度。

○ 今井あけぼの学園長

平成29年9月以降は、もう全件ということで行っております。

○ 荒木美幸委員

わかりました。ありがとうございます。

来年度、引っ越しをして新しくスタートしていくということで期待値も上がっているところではありますけれども、職員の体制について、8月21日に決算の常任委員会で議員のほうから人事課の資料の請求がありまして、その資料によりますと、ことしの4月1日付の異動であけぼの学園の職員の増減というのが載ってございまして、それがプラス1というふうになっているんですね。1名ふえているということです。

ところが、その一方、昨年度は保健師さんが1名で、本来2名のところ1名しかおらず不足をしているという状況がありましたけれども、このプラス1名というのは、保健師の増員ですか。

○ 今井あけぼの学園長

1名の増員は、臨床心理士が1名増員となっております。

○ 荒木美幸委員

ということは、保健師は、まだ不足のままという理解でよろしいでしょうか。

○ 今井あけぼの学園長

保健師のほうは、平成28年度まで所在しておりまして、平成29年度、30年度は、医療職としましては准看護師の1名の配置となっております。

○ 荒木美幸委員

すると、准看護師の1名の方が、いろいろ今までもう一名いらっしゃった方の分をフォローしていたという理解でよろしいですか、そうすると。

○ 今井あけぼの学園長

以前まで、平成28年度までは保健師が1名、配置がありまして、准看護師が配置されて、2名体制に一時期になりましたが、平成29年度からは准看護師1名というような形で、医療職、今、現在1名ということとなっております。

○ 荒木美幸委員

方針として、やはり、引き続きもう一名の保健師さんは補充していかなければならないというように思っているのでしょうか。どうでしょうか、それは。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁できますか。

○ 今井あけぼの学園長

今のところ、医療職としましては1名の配置かと思っております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

今のところ1名ということなんですけれども、やはり……。

この後、協議会があるかと思いますが、協議会の資料を少しちらっと拝見させていた



だく中で、新規事業が今度始まるようですね。重度の医療ケアが必要なそういった方々の対応となってくると、これはやはり私立の小児科につないでいくといったような、そういうような重要な役割も加わってくるかなと思いますので、やはり、看護師1名ということでもありますけれども、やはり、できれば今までどおり保健師さんをもう一名というような体制で医療ケアをしっかりとできるような流れをつくっていただきたいなと思って、これは要望とさせていただきます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

要望でございます。

他に。

○ 藤田真信委員

ちょっと何点か細かいところをお願いします。

まず、主要施策実績報告書の76ページのところ。

○ 伊藤嗣也委員長

76ページ。

○ 藤田真信委員

不妊治療費助成事業というところで、その前に、その下の不育症治療費助成事業ということで、前年度、たしかゼロでしたっけ。1件やったか、ゼロか1件か、どちらでしたか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

平成28年度は、1件でございます。

○ 藤田真信委員

ありがとうございます。

これが、今回2件にふえたということで、需要と言う言い方がすごい変にはなるんですけど、ニーズがやっぱりあるんだということを再認識させていただいたので、今後も引

き続き啓発に取り組んでいただくようお願いいたします。

その上の不妊治療費助成事業なんですけれども、結局のところ、お聞きしたいのが、まず仕組みをもう一回整理整頓して聞きたいんですよ。県の事業と市単の事業と二つありますよね。その仕組みの確認だけさせていただいていいですか。

#### ○ 山田こども保健福祉課給付係長

こども保健福祉課、山田です。よろしく申し上げます。

県のほうと市のほう、それぞれ不妊治療の補助事業がございます。

県のほうにつきましては、保険外で主に体外受精のことになると思うんですけれども特定不妊というのを助成しております。1回当たり15万円をというような形で基本的にはされているという形になります。年齢によっての制限であったりとか回数の制限というのがあります。

もう一つ、市のほうの不妊治療の助成制度というのがございます。こちらのほうは10万円までを限度ということになりまして、年間の回数であったりとか所得によっての回数制限というのがございますけれども、こちらについては、一般の不妊治療。医療費の助成があつて、実際にお支払いいただいた3割とかの医療費のほうの助成もがございますし、特定不妊のほうの県の回数を超えた方に対して、実際のところ特定不妊の保険外の治療についても対象としてはおりますけれども、年間で出せる金額の最大が10万円の方もみえれば、ちょっと上限が変わってきますけれども、回数によって何回か出せる方もいますが、主には、市のほうが10万円、県のほうが15万円というような助成制度になります。

#### ○ 藤田真信委員

ありがとうございました。よくわかりました。

76ページの実績の中で、2757万8500円ということで、その中の内訳として、県費が286万円ということですよ。これ、ちょっと先ほどの説明とこの支出金の割合ってちょっと違うと思うんですけど、この仕組みって、どういうふうな仕組みになっていますか。

#### ○ 山田こども保健福祉課給付係長

市のほうの決算のほうで出させていただいている金額につきましては、あくまでも市のほうで助成させていただいている金額になりますので、市の単独の10万円のほうの金額の

ほうが市の単独になりますけれども、県補助というものにつきましては、県のほうの15万円の助成がもともと特定不妊という保険外の治療にかかわりますけれども、これに上乗せで所得の制限がありますけれども、条件が整った方については、さらに10万円の助成までできる仕組みをつくっておりますので、そちらに該当させていただいて、県補助の補助金がつく分として10万円というのを充てた場合について別で項目を分けて出させていただきますので、どちらも市の支出のほうになります。

#### ○ 藤田真信委員

こちらの不妊治療のほうの助成のほうは、利用者の方々って今回延べ342名ということなんですけれども、前回よりもふえているのか、年々減っているのか、その辺ちょっと確認させていただいて。

#### ○ 山田こども保健福祉課給付係長

昨年度、平成29年度の件数と平成28年度の件数を比べますと、ほぼ2名減ぐらいで件数的には大きく変わってはおりませんが、その前の年に比べると、やはり人数が少し減ってきたりというところで、ある程度この人数で今推移しているのかなというふうな認識しております。

#### ○ 藤田真信委員

国のちょっと制度が変わったタイミングで、やっぱり利用者がちょっと減っているということではあるけれども、ただ、その後の利用人数に関しては、ある程度は一定推移していくんだらうなというふうな見通しということによろしいですね。

いずれにしても、成果は出していると思うので、引き続きお願いしたいと思います。

その次が、104ページ、こんにちは赤ちゃん訪問事業。先ほど産後ケアの事業の話がありましたけど、これ、いろいろと問題提起されていますが、もうダイレクトに、その効果について、もう一度確認させてください。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こんにちは赤ちゃん訪問事業につきましては、生後4カ月までのお子さんに対して全戸

に訪問させていただくということをしていただいております。

本市の場合でいきますと、本市の保健師等の職員が行く場合と、それから、あと、NPO法人の者が行く場合の2種類ございますが、今、それにつきましては、事前のアンケート等を用いまして、特に支援が必要であろうと思われる方とかは市の保健師が行くようにしております、残りについてNPO法人の者が行くという形をとっております。

その中で、ただ、NPO法人が行っても、ちょっと気がかりなことがあれば、すぐにこちらのほうに話が来まして、改めて保健師が行くようにしております。

基本、全戸回りますので、効果としましては、そこで、保健師なりNPO法人の者が行ったとしても、そこで1回顔を合わすことによって、子供さんの状況とかも確認できますし、それがまたその後の支援にもつながるといふところになるというのが一番の効果だといふふうに考えております。

#### ○ 藤田真信委員

すごく大事な事業だと思っておりますし、絶対に継続してもらわないかんと思うんですが、いろいろ指摘がある中で、平成28年度から平成29年度にかけて何かちょっと変えたよとか、やり方を変えたよとかというふうな具体的な内容って、ありますか。

#### ○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

平成28年度から平成29年度の変更点というのは特にはございませんが、ただ、NPO法人のこんにちは赤ちゃん訪問を終えてから再度保健師や助産師が行くケースというのは、数では今出ておりませんがふえてきておりますし、また、逆に、一旦助産師が新生児訪問として出生後のもう退院直後に行き、その後に改めてNPO法人に行っていたかというようなケースも平成29年からは出てきておまして、両方の子育て支援の説明という観点と、あと、専門的な支援と二本立てで丁寧な対応をしていくようには心がけてまいったところです。

#### ○ 藤田真信委員

ありがとうございました。よくわかりました。

その次なんですけど、108ページ、お願いいたします。

定期予防接種の実施ということで、ロタウイルスの予防接種に関していろいろと提起が

あると思うんですけども、進捗のほうだけ教えていただけますでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

ロタウイルスワクチンの予防接種につきましては、市議会のほうでも請願を受けていただいておりますし、こども保健福祉課のほうでも必要なものと思っておりますので、この任意予防接種として取り上げていきたいというふうには考えておりますので、また、財政当局のほうともそういった気持ちで対応していきたいというふうに考えております。

○ 藤田真信委員

109ページの任意予防接種助成事業費に入るんですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

定期予防接種につきましては、国のほうで決められている接種になりますので、市のほうで独自にする場合は、109ページの任意予防接種のほうに入ってくるかというふうに思います。

○ 藤田真信委員

そちらのほうで対応していただくということでもいいんですかね。

○ 棚橋こども保健福祉課長

そうですね、当面、ちょっとまだ国のほうが検討中ということがございますので、早期にやるのであれば任意予防接種のほうで市の対応ということになるかと思えます。

○ 藤田真信委員

ありがとうございました。

あと、ちょっと決算のほうでちょっと見つけられなかったんでお聞きするんですけど、平成29年度の当初で新規事業として子育て支援アプリの配信事業ということでやっていたと思うんですけど、これ、実は僕そんなにしっかり見ていないんですが反応というのはどうかということだけちょっと聞かせていただけますでしょうか。

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

昨年、記者発表もしまして、よかプリコという形でさせていただきました。

加入については、もう最初の配信開始のときに一気に伸びまして、1000件という話でありました。

その後につきましては、徐々にふえてきてまして、中身については、やはり、うちのほうから配信している内容で、例えば、予防接種の管理とか、それから、成長記録とか、育児日記と、いろんな機能もありますので、使いこなしている方は非常に使いこなしているんですけども、私も実はそうなんですけど、なかなか使いこなすのが難しい年代の方もおられますので、そういう方については、いろんな意見がございます。

その後、うちのほうとしては、アプリのほうのサービスの提供業者のほうからいろんなチェンジがやってきますので、そのアップデートを行って、使いやすいように変えているという現状でございます。

以上です。

○ 藤田真信委員

ありがとうございました。

ぜひ利用していただいている方々のニーズもさらに捉えていただいて、より充実した機能にさせていただきますようにお願いします。

あとはもうないです。ありがとうございました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ないようでございますので、終結してもよろしいでしょうか。

それでは、議員間討議として取り上げるべき事項がもしございましたら、ご提案いただきたいんですが、ありますでしょうか。もう、1回やりましたので、よろしいでしょうか、その辺。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、これより討論に移ります。

討論のある方は、挙手にて発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお言葉をいただきましたので、特に討論もないようでございますので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なお、全体会へ送るか否かについては、採決の後にお諮りをいたします。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、一般会計歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）につきましては、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からもしご提案がございましたらご発言を願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、全体会には送らないということで決めさせていただきます。

[以上の経過により、議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、一般会計、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

以上で、議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、こども未来部所管部分についての審査を終了いたします。

理事者の一部入れかえを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

済みません、15分再開でお願いいたします。

15：05 休憩

---

15：15 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、山口委員並びに笹岡委員、お待たせいたしました。

議案第29号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第2項 児童福祉費



歳出第10款 教育費

第4項 幼稚園費

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会として、議案第29号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、歳出第10款教育費、第4項幼稚園費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、追加資料の説明をお願いいたします。

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

こども未来課、山口です。よろしく申し上げます。

タブレットにつきましては、03教育民生常任委員会の18平成30年8月定例会議会の04こども未来部決算分科会、予算分科会資料をお願いします。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

よろしいでしょうか。そちらの13ページをごらんください。

こども子育て交流プラザ事業についてでございます。

こちらにつきましては、山口委員より現在の受託業者はどこかと、また、利用者の声にはどのようなものが出ているのかとの質問をいただき、資料を作成したものでございます。

現受託者名につきましては株式会社デルタスタジオで、子供向けのカルチャー教室を開催しているほか、みえこども新聞北勢版の発行やアピタでのこども応援プロジェクト、四日市ステーション等、三重県からも受託事業をしておるところでございます。

また、利用者の声についてですが、昨年の秋に行いました来館した保護者へのアンケートでは、30代から40代の子育て中の女性から意見をいただきました。

14ページをごらんください。

全体的には好評をいただいております。好評な理由としましては、土日祝日も開館していると、それから、施設がきれいで広いことと、それから、雨でも遊べるというようなことがありました。

要望のほうにつきましては、人気イベント時の予約の取りづらさ、それから、駐車場不足、それから多目的ホールの小学生と未就学児の場所の取り合いというようなことがありました。

毎月報告されております利用状況報告では、子育て相談、それから、館内放送の利用についての意見がございました。随時、いただきました利用者の声につきましては、スタッフで研修を行いまして、その後のイベントや運営に生かしております。

ご意見への対応についてですが、魅力あるイベントを提供しまして、この機会に1回は行ってみようかというようになるように、広報に努めております。

また、橋北交流会館につきましては、複合施設でありまして、グラウンド、それから、体育館、橋北こども園の催事が重なりまして駐車場が一時的に満車になることがありますので、事前に調整の上、近隣の臨時駐車場を案内しておるところでございます。

さらに、多目的ホールにつきましては、遊びの様子を確認しまして、けがや事故の発生に留意して運営に努めてまいりたいと考えております。

続いて、15ページをごらんください。

ファミリー・サポート・センター事業でございます。

こちらにつきましては、山口委員より運営事業費の積算や委託先についてどのようなのかとの質問を受け、資料を作成したものでございます。

まず、積算の基礎となります運営の概要ですが、毎週火曜日から土曜日の8時半から夜は7時半まで。依頼会員と、それから援助会員のマッチングを主に行っております。あわせて会員募集、登録、講習会、交流会を開催し、事業が円滑に行えるようにしております。

3年間での運営事業費につきましては、1日当たり2人から4人が年間250日従事する人件費と、マッチングのための通信運搬費やコピー等の使用料などの事務費、それから、講習会や交流会を開催するための講師報償費、それから、広報誌の発行費で、総額4190万円となります。

これまでの委託先につきましては、波木町にありますNPO法人体験ひろばこどもスペース四日市となっております。

最後に、16ページをごらんください。

こちらにつきましても、山口委員のほうから地域子育て支援拠点事業費補助金の対象施設を一覧にして示してほしいとの質問を受けまして資料を作成したものでございます。

補助金対象施設につきましては、私立保育園併設型9園、それから、医療機関併設型2園の計11園が基本分となりまして、開催日数については記載のとおりとなっております。

また、地域の高齢者や学生と交流している園が7園、訪問支援をしている園が1園で、合わせて8園が地域支援活動加算を行っております。

説明は以上です。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明は、お聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は、挙手にてご発言願います。

#### ○ 山口智也委員

資料をありがとうございました。

まず、最初から行きたいと思います。こども子育て交流プラザ事業ですけれども、アンケート結果を見せていただきますと、やはり概ね好評だと。また、私の身近な方からも、非常にいい施設だという声をよく聞かせていただきます。

ちょっと課題の部分なんですけれども、イベントの予約がとりづらいというふうにありまして、やはり聞こえてくる声は、やっぱりイベントがすぐ予約で埋まってしまうというような声をよく聞くんですけれども、より多くの方が利用できるように工夫をしていただくと思うんですけれども、今後さらにより多くの方に利用していただけるような取り組みを、具体的にもし何か考えていることがあれば教えていただきたいなと思っております。

#### ○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

私も個人的に感じましたのは、一番最初、ここに異動してきて、オープニングイベントをいきなりこの4月1日から担当ということもありまして、あのときにたしか吉本の芸人さんがということでありまして、そのときに、もう一時的に本当に駐車場が満車になった

という形になりまして、結構、やっぱり知名度の高い方が来ると、ああいう形の施設です  
ので、もう駐車場はすぐに満杯になってしまうというのが一つあるんです。

その後なんですけれども、我々のほうで、先ほどちょっと私の報告にもありましたよう  
に、スポーツ課所管のグラウンドとか、あるいは体育館、それから、3階の貸し館という  
ことでは、この日は非常にたくさん来客があるという日をお互いに名簿を持ち寄りまして、  
特に土日なんですけれども、バッティングしないようにということで、そこでは、あらか  
じめ臨時駐車場をスタンバイさせているというような形で駐車場対策を行っております。  
ですので、現状で駐車場については一時的にいっぱいになるということはあったとしても、  
とめるところがないというところまでは改善していきたいとは思っております。

それから、イベントについては、今、現状、こどもハローワークという事業をやってい  
るんですけれども、それは毎月プロの方をお招きしまして、それぞれについての職業につ  
いてを子供さんたちに紹介していただくということをやっています、それは非常に好評  
を得ているという形になっております。

それと、このアンケートの中でも出てきておりますように、やはり、4階というあの施  
設で、やっぱり小学生の高学年と低学年が混在しているというところもあって、中で高学  
年が走り回っている、低学年はよちよちとという形の部分がありますので、そちらにつ  
いては、もし混在してくるようであれば、スタッフがそのときには必ず目くばせをしながら、  
けが等がないようにしていくという状態でございます。

以上です。

## ○ 山口智也委員

特に、イベントなんですけど、いろんな予約の仕方があって、事前に予約をする場合で  
すとか、また、当日に並んでもらって先着順に入ってもらおうとか、また、もうそういうの  
は関係なく、いつでも入れるよというような、いろいろあると思うんですけれども、特に  
予約をしなければいけないような本当に人気のあるイベントってあると思うんですけど、  
そういうのが、少しニーズにちょっと追いついていないんじゃないかなというのが感じる  
んですね。なかなか申し込みたくても本当にとれないというような、すごくありがたい話  
なんですけれども、もう少しニーズを把握してもらってもしふやせるのであればもうちょ  
っと枠を広げてもらおうような、そんなちょっと若いお母さんたちの声ももう少し拾って  
もらおうといいのかなというふうに思いますので、その点はよろしく願います。

それから、やはりアンケートを見ますと、比較的この施設に近いところの利用者さんがやはり当然多いわけで、離れていけば離れていくほど来館者の方もやっぱり少なくなってくるということで、ホームページとかさまざまな便りとかでアピールしていただいていると思うんですけれども、まだまだ知らない方も多くいるというふうを感じるんですね。でするので、さらなる周知、これを取り組んでいただきたいと思いますので、これも一つよろしくお願ひしたいと思います。

その駐車場の件ですとか、あと、けがの防止等々のそういう課題はまだ残ったままでするので、常に利用者の方の声というのをしっかり拾ってもらって改善を続けていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この点は以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 山口智也委員

続けてよろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

はい。

○ 山口智也委員

では、次に、次の資料で、ファミリー・サポート・センター事業なんですけれども、これは、3年間の総額で今回は4190万円ということなんですけれども、前回と比較するとふえているのでしょうか。

○ 堀田こども未来課子育て支援係長

こども未来課の堀田と申します。

前回と比べてふえております。

以上です。

○ 山口智也委員

なかなか運営というか、厳しいということも聞くんですけども、今回のこの債務負担行為の3年間の総額で、きっちりそこら辺はカバーしていただいているという理解でよろしいのでしょうか。

○ 堀田こども未来課子育て支援係長

この3年間分でカバーできていると思っております。  
以上です。

○ 山口智也委員

わかりました。

じゃ、ちょっと細かいところを聞いていきたいと思うんですけども、当初のこの資料の部分なんですけれども、援助会員と支援してほしい人の会員とサポート・センターとのやりとりの図があったと思うんですけども、その中でちょっと気になったのが、報酬の授受ですね。お金のやりとり、これが、サポート・センターを介さずに依頼会員と援助会員が直接やりとりしているのかなというふうに思うんですけども、それで間違いないでしょうか。

○ 堀田こども未来課子育て支援係長

それで間違いございません。

○ 山口智也委員

特に、そこはトラブルが発生するとか、お金のやりとりがきちんとできていないとか、そういう報告はないという理解でよろしいでしょうか。

○ 堀田こども未来課子育て支援係長

万が一、支払い等がおくれていることとかがありましたら、そういったものは私どものほうにも報告が来ますし、ファミリー・サポート・センターのほうでそちらの情報をつかんでいる場合は、対応させていただいております。

○ 山口智也委員

そこら辺は、しっかり市のほうでサポート・センターをサポートして、トラブルは未然に防いでいく。もし、万が一発生しても、しっかり対応を早期に改善していくという、そういうことで理解しておってよろしいでしょうか。

○ 堀田こども未来課子育て支援係長

そのように理解していただいて結構です。よろしくお願いします。

○ 山口智也委員

そこは、しっかりトラブルが発生しないようお願いしたいと思います。

それから、何かそういったお金のやりとりも含めてなんですけど、全て何か課題、トラブルが発生した際は、市のほうにサポート・センターからきちんと報告が来て、市もしっかりサポート・センターを支援するという体制というのをしっかり整えていただきたいと思いますので、よろしくお願いしますと思います。

サポート内容を見せていただきますと、送迎という内容が割とやっぱり多いなと思うんですけども、これは、その援助会員の方のマイカーを基本的に使って送迎のサービスをすると思うんですけども、万が一交通上トラブル、事故等が発生した場合は、この辺の責任体制というのは、どうなっているのでしょうか。

○ 堀田こども未来課子育て支援係長

そういった場合の責任につきましては、基本的には援助会員さんのほうに責任が行くような形になっております。

以上です。

○ 山口智也委員

そのことでね、援助会員の責任になるということで、やっぱりそういうトラブルを避けて、なかなか援助をしにくいわという声も聞くんですね。

だから、そこら辺を本当に援助会員に全て責任を負わしていいものかというところ、ここはやっぱり検討の余地があるかと思いますので、また、そこら辺、庁内でどういうふうなサポートができるのかというところを検討すべきではないかなと思いますので、それは

ちょっと意見として申し上げます。

あと、支援の対象者というのが、今、障害をお持ちのお子さんというのは一応カバーしているけれども、なかなかそこは、現実障害のあるお子さんを援助してもらうというのはほとんどないかと思っているんですけども、そこら辺の現状はいかがなんでしょうか。

#### ○ 堀田こども未来課子育て支援係長

障害のあるお子さんの援助もあるとは聞いております。

#### ○ 山口智也委員

あるということなんですけれども、そこは、やっぱり援助する側もちゃんとして、援助してもらう方もきちんと安心して垣根なく利用できるような、そういう体制がやっぱり望ましいと思いますので、そこら辺の垣根がないような、またそんなサポートも市としてやっぱりやっていかないといかんのかなというふうに思いますので、これも意見です。

今回、これ、これまでの歴史の中で南部だけ残って、波木町のほうに今、このセンターの位置があるということなんですけど、これによって市内の北部の方であるとかという方は、なかなか距離的に遠いものでなかなか利用がしにくいのかなというふうなことをイメージするんですけども、その辺の利用状況というのは、いかがなんでしょうか。

#### ○ 堀田こども未来課子育て支援係長

ファミリー・サポート・センターの事務局機能といたしますか、そちらは南部のほうにございますが、援助そのものにつきましては市内全域でやられております。

あくまで事務所機能ということで、マッチングとか、そういった事務局機能ということですので、援助会員であるとか、いろんなコーディネートしていく上でのアドバイザーとか、サブリーダーとか、そういったものたちは、市内全域を賄えていると思っております。

以上です。

#### ○ 山口智也委員

登録するときでも、一旦南部の事務所に行かなあかんとか、そういうことは一切発生しないわけですね。



## ○ 堀田こども未来課子育て支援係長

実際に登録していただきますのが、例えば援助会員さんや依頼会員さんの場合は、講習会を設けておりますので、その講習会会場で登録していただくこともございますし、実際にその南部のほうのファミリー・サポート・センターを受けていただいているNPO法人のほうに行ってくださいということもありますので、どちらかで受けていただくことになると思います。

## ○ 山口智也委員

じゃ、市内全域で利用をしっかりとっていただいて、特に偏りがなくて全域でしっかりこの事業をしっかりと受けていただいているという理解をさせていただいておきますので、その点は結構です。

しかし、さまざまなまだ課題というのは、先ほどから申し上げたように課題というのは幾つかあるのかなというふうに思っていますので、そこら辺ちょっと整理しながら——もう来月すぐには募集の説明会が始まると思うんですけどもその課題を整理して——より安心して利用できるような事業になるように取り組みをしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

この点は以上です。

## ○ 諸岡 覚委員

関連。

今のところで、山口委員の質問に対して答えが、依頼会員も援助会員も市内全域に散らばっているから大丈夫だということだけれども、それは理論上の話であって、現実的にちゃんと全地域からお客さんというか利用者はいるんですね。間違いないですか、データがあるんですね。

## ○ 堀田こども未来課子育て支援係長

市内全域の地図に各地区ごとにどれだけの利用の件数があるかという表はございます。

実際に偏りがあるかないかと言われますと、正直なところ偏りはございます。やっぱり利用のたくさん依頼のある地域と利用依頼の余りない地域というのは、実際偏りはございます。

○ 諸岡 党委員

後日で結構なので、また、その偏りの分布がわかる資料をいただければありがたいです。この委員会中じゃなくても結構です。その上で聞きます。

例えば、これ、事務費で3年間で690万円ですか、およそ700万円近く、1カ月当たりになると、ざっと20万円弱ぐらいですよ。これ、ちょっとよくわからんのですけれども、あそこを使っているのは、ファミリー・サポート・センター事業の受託者としてのこどもスペース四日市さんと、同時に、NPO法人としてのこどもスペース四日市さんが存在しているわけじゃないですか。そこの利用料の按分というのは、どうなっているんですか。例えば、コピーのリース代が月に仮に5万円かかるとするじゃないですか。5万円がまるっとファミリー・サポートのほうに来ているのか、あるいは、活動の内容によって按分して2万5000円ずつにしているとか、その按分というのは、きちんとできているんですか。

○ 堀田こども未来課子育て支援係長

今回、上げさせていただいている分は、全てファミリー・サポート・センターにかかわることだけで上げさせていただいております。

以上です。

○ 諸岡 党委員

そうすると、このコピーの利用料とか賃借料の収入というのは、全部こどもスペース四日市さんの収入になっているということですね。

○ 堀田こども未来課子育て支援係長

こちらのほうに上げさせていただいておるのは、そのとおりです。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

諸岡委員、よろしいですか。

○ 諸岡 党委員

結構です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑は。

○ 山口智也委員

次、地域子育て支援拠点事業費の資料ありがとうございました。

特に補正予算については、異議等は全然ないんですけども、この11カ所の体制、位置関係も含めて、また、その開設日数もいろいろなんですけれども、こういったところで、特に保護者等から不満の声というのは特にはないですかね。うちの近所には今ないとか、偏りがあるとか、そんな不満の声というのは特に聞かれないでしょうか。

○ 山口子ども未来部次長兼子ども未来課長

この子育て支援センターにつきましては、併設と単独型といろいろあるんですけども、極力市内に散らばるようというので、いつもセンターを新しく開設するときにはやっております。

ただ、今、地区の中で、ない地区も確かにございますので、まだ支援センターについては、今後も整備していかなあかんというので、確かに、うちの地区にはまだ支援センターがないよという声は、こちらのほうに入っています。

○ 山口智也委員

マイカーをお持ちで、ちょっと遠くても子供を乗せて行けるというお母さんはいいとは思いますが、そういう足がないとかという方もやっぱりおられるので、なるべく本当になるべく本当に近いところにできればこれは言うことはないので、そこら辺もちょっと含めて、また今後、さらに整備するのであれば、そういうところも検討していただければありがたいなというふうに思います。

それから、加算の（１）、（２）については、非常にやっぱりいい取り組みだなというふうに内容を見て感じました。行くことができない方については逆に家庭に訪問していただくという非常にいいことだなというふうに思うんですけども、ここら辺は、保護者等から評価の声というのは聞かれますか。

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

こちらの中で2番と答えているのがこっこ保育園さんですね。こっこ保育園さんとも話をしているんですけども、やはり喜ばれると、行けば喜ばれるんですが、もう一つの課題としては、職員が行ってしまうと、今度それで自由に来れますよと言ったときに、こちらに来たときの職員体制というものがありますので、そこではかなり苦勞をされていると。喜ばれている、行きたいんですけども、それについての人員体制をまた確保するのが厳しいという声はこっこさんのほうから聞いています。

○ 山口智也委員

本当に人員体制を確保するというのは非常に難しいとは思いますが、こういった課題はあるにせよ、いい取り組みというのは、しっかりこういった拠点間で情報共有するとかいうことを。また、逆に不満もあると思うんですよね、こういう取り組みをしておいて。だから、不満や満足の声というのを、やっぱり拠点の間でしっかり情報共有をするようなことも重要ではないかと思うので、そこら辺もひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

この点、以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にご質疑のある方。

○ 諸岡 覚委員

ちょっとさっきの話に戻るけれども、ちなみに、このマッチングの成立件数というのは、どれぐらいあるんですか、年間で。あと、会員数も教えてください。ファミリー・サポート・センターの会員数。

○ 堀田こども未来課子育て支援係長

平成29年度末で活動件数は2112件で、会員数ですが、平成29年度末の時点で依頼会員が942名、援助会員が511名、両方の登録がある会員さんが101名、合計1554名であります。

○ 諸岡 党委員

活動件数というのは、マッチングが成立した件数ということですか。私が聞いたのは、マッチングの成立件数を聞いた。

○ 堀田こども未来課子育て支援係長

マッチングなんですけど、まず、援助会員さんと依頼会員さんで、どの依頼について、どの援助会員さんが担当されるかというのをマッチングとさせていただきます。

ですので、依頼会員さんのほうから、例えば送迎をしていただきたいという要望があったときに、それを担当する方がどの援助会員さんになるのかというのがマッチングです。

それにつきましては、依頼会員さんから、こういった支援をしていただきたいというのがあったときに必ずマッチングのほうをさせていただきます。

○ 諸岡 党委員

だから、マッチングの件数を教えてくださいって言うているんです。わからないなら、わからないと教えてください。マッチングが何かというのは知った上で聞いているんです。成立した件数は。

○ 堀田こども未来課子育て支援係長

活動件数が全てマッチングの件数となります。

○ 諸岡 党委員

そういうことですね、了解です。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 諸岡 党委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑。

○ 中森慎二委員

ファミリー・サポート・センター事業で援助会員に対する条件についてなんですが、一般の主婦の方でも、特段資格なしでも事前の教育を受けていただいているというのが一つの条件だと思うんですけど、それ以外に、現実的には援助会員の自宅で子供さんを見守るという形になると思うんですが、そのご自宅の何か要件とありますかそういったものを求めるものはあるんですか、何か。四畳半一間でもいいとか、極端なことを言えば。そういう、子供さんを見守る環境についての何か要件というのは具体的には何かあるんでしょうか。

○ 堀田こども未来課子育て支援係長

特段、家についての要件はないんですけども、どういったことに注意していただくかとかということについては、事前にお預かりいただく前に、こういったことに気をつけていただきたいということなどは全てお伝えさせていただいております。

戸建てでなければいけないとか、こういう型の複数の間取りがなければいけないとか、そういったことの縛りは特に設けておりません。

○ 中森慎二委員

現実的には、援助を受けたい人は、援助会員のご自宅を直接確認して依頼をしているという状況になるんですかね、現実的には。全くどんな環境で子供が見守ってもらえるというのを認識なしにマッチングしているという現状ですか。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁できますか、大丈夫ですか。

○ 堀田こども未来課子育て支援係長

実際に援助を受けていただく前にマッチングという形で依頼会員さんと援助会員さんは確実に会っていただいているんですけども、申しわけございません、家の中まで確認をされているかどうかというのはちょっと私どものほうで把握をしておりませんでしたので、

また改めて確認させていただきたいと思います。

#### ○ 中森慎二委員

保育所とか幼稚園なんかは、設備的なものは一つの施設にたくさんの子供たちなんです、このファミリー・サポート・センターの特殊性といいますか、1対1なんですよ、ほぼ。だから、援助会員の受けていただくご自宅が見守る場所になるので、そういった不安が依頼会員の中にはうまく処理されているのかなという。端的に言えば、例えばトイレだって和式しかない、あるいは洋式しかないっていろいろあると思うんですよ。そういうようなことも含めて、何かファミリー・サポート・センターの事務局として、援助会員のほうに、こういう施設の状況をお願いしたいとかそういうものがあるのかなと私は思ったので——また、そのお願いしたいことはあるということを書いてみえたので、それはちょっといただきたいんですが、後で結構なので——そこら辺の、逆に依頼会員のお母さん方からそういう要望というのは、特段今まででも出ていなかったんですかね。

#### ○ 堀田こども未来課子育て支援係長

私どものほうまで、依頼会員さんのほうからそういった意見が上がってきたことはないです。

以上です。

#### ○ 中森慎二委員

現実的には、その地域、自宅に近いところの援助会員さんのほうにお願いされているケースが多いんだろうと私は思うので——例えば職場に近いところかもわかりませんが——なので、そういう信頼関係ができている上でのマッチングになっているのかなと私は推測をしているんですけども、また、そんな声もちょっとあるようでしたら拾っておいていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にご質疑のある委員の方、おられますか。

○ 荒木美幸委員

追加資料だけですか。

○ 伊藤嗣也委員長

その後で行きます。

とりあえず、今は、この追加資料で。

○ 藤田真信委員

追加資料だけですよね。

○ 伊藤嗣也委員長

今は。

もうなければ、その他のほうに行かせてもらいますけど。よろしいですかね。なしでよろしいでしょうか。

それでは、追加資料につきましては、ご質疑は以上ということ。

その他につきましては、ご質疑のある委員の方、よろしくお願ひいたします。

○ 荒木美幸委員

病児保育のことで1点確認をさせていただきます。

今回、増額するというところで、目的、内容の――これは済みません、資料が一番最初にいただいている補正予算の参考資料です――理由Aのほうはわかるんですけども、理由Bの病児保育施設に隣接して建設する予定であった民間保育所が駐車場の不足等から近隣の別の敷地での建設となったため病児保育施設の面積がさらに確保できるようになってということなんですけれども、ということは、もともとの計画では、この施設では少し不足があったので、渡りに船という言葉が適切かどうかはわかりかねますが空いたんだったらそこに不足分をとということなのか、あるいは、単に敷地がとれるので、狭いより広いほうがいいねということでのことなのか、その辺ちょっと確認させていただきます。

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長



理由Bに関してなんですけれども、もう一ページの次のページのほうの資料のほうに、ひばりルームの周辺図という形で入っていると思うんですけれども、その位置図を見ていただきますと、100mぐらい離れた場所という形になっております。

(発言する者あり)

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

申しわけございません。ちょっと協議会の資料と間違えました。

位置としましては、西に100mぐらい離れたところにひばりルームというのがございます。そちらの土地が新たにというか取得できましたので、使えるようになったということで、もともとは、現状の事業所内の保育をやっているところのすぐ真南——狭い場所と言ったらなんですけど——の三角地のところでやろうとしていた。それで事業計画も立てていたところ、そういう形で新たに土地が確保できたので、そちらの部分について、保育園部分を移動することによって空いてきたスペースを全て病児保育、あと、駐車場に使えることができるようになったということで、今回、補正をして、その事業として変わってきた部分を報告させていただいていると。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

ということは、当初考えていたよりよい環境になるということで、こういうふうな形になったわけですね。わかりました。ありがとうございます。

○ 山口智也委員

関連。

そうすると、これ、当初の予定していた、もともと定員3名というのは変わらないんですか、この定員3名というのは。

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

3名については、当初の計画どおりでございます。

○ 山口智也委員

ちょっとこれは認識を覚えてもらいたいんですけれども、当初この法人は当初のこの敷地で申請した。だけど、事情が変わって余裕が出たので、さらに広いスペースに変更した。またこの補助の申請をし直したということですよ。

別に異議は全然ないんですけれども、途中から条件が変わったから補助が拡大するという、これは別に制度上何の問題もないという理解をしておいてよろしいのでしょうか。

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

我々のほうと、あとは、補助金を出している国、県もそうなんですけれども、その社会福祉法人さんのほうから、こういう計画がちょっと変更が出てきたということで、どうだということで実際に問い合わせをしております。

ただ、やること自体は変わっていませんので、場所は変わったということですので、その面積がふえたということであれば、逆に、この病児保育室としてはさらに充実するということですので、お認めいただけるということになっております。

○ 山口智也委員

わかりました。

環境がよくなるということについて、四日市市もそれにきちんと補助を増額することは妥当だという判断をしたということですね。

わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

関連で、中森委員。

○ 中森慎二委員

駐車場が増えるだけと違うの。

現実には、駐車場がふえるだけなんでしょう。

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

ちょっと補正予算資料に書かせていただきましたんですけど、面積が68.46㎡から

127.10㎡にちょっとふえるということですので、倍近く、病児保育をする面積もふえるという形になっております。

○ 中森慎二委員

建物もふえるわけですか、建築面積もふえるんですか。

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

当初、実は、ある面積に合わせた三角形の土地でしたので、その三角形の建設面積を四角形にしたという形で、その分がふえたという形です。

○ 中森慎二委員

僕も三角形というのは大体わかるんですけど。この4の図面を見て、何がふえたのか、もう何もわからないね、この図面。だから、用地がどうふえたのか、建物がどうふえたのか、それを審査してほしい補正予算じゃないの、これ。だけど、何もわからんよ、これを見ていても。だから、こんなに質問せざるを得ん話になってくる。黙っていようと思っておったけど、黙っておられん。そういうこともちゃんと、補正を担うものは何なのかということも明確にしないから、こんなにつまらん質問をせんらんようになってくる。もっと言え、当初それで認めていたんなら、それでええんじゃないの、別に、極端なことを言えば。それで3名の定員は賄えるだけのものやったわけでしょう。駐車場だけふやしました、利便性がええからというのはわかるよ。だけど、ついでに建物をふやすというんやったら、それは、何か山口さんが言うように定員がふえるとかいう話ならわかるけど、何でこんな予算を認めないかんのという話を言いたくなる、一言、余分なことを。なので、このつくりが甘いね、資料の。いらんこと言われやんならん話になってしまうんやでき。異論はないんですよ、ないけどさ、これではなかなかわからんよ。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁は可能でしょうか。もう少しわかりやすく答弁は可能でしょうか。

○ 中森慎二委員

だから、土地がどれだけふえて建物面積をどれだけふやしますと。そののところ、ちゃ

んと説明せないかんわ、最低限。

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

もう少し丁寧に資料をつくらせていただきます。申しわけないです。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁は。

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

このひばりルームの平面図のところでは、職員室というのが実は広がっているというのが、増分の面積の分でございます。

ですので、残りのもともと病児保育をする部屋については、もともとのところと同じ形になっております。

以上です。

○ 中森慎二委員

わかりましたけど、こういう補正予算で増減を認めてもらうときには、用地面積がどれだけふえたと、建物がどれだけふえたんだ、それぞれがどれだけの費用になるんだと、これ、606万7000円って書いてあるけど、内訳もわからないし、そういうことはやっぱりちゃんと資料をつくらないかん。

結構です、もう。済みません。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある委員の方、おられますか。

## ○ 山口智也委員

もう一点だけなんですけれども、ブロック塀の件なんですけれども、今回、公立についてやっていただくんですけれども、私立についても——これは補助というのはなかなか難しいと思うんですけれども——現状把握だけはしっかりしとかなあかんと思っているんですけれども、ここら辺、安全点検の依頼とか、また、現状把握、報告をしっかりしてもらったのかどうかというところだけ確認だけさせてもらいたいと思います。

## ○ 大西保育幼稚園課長

私立園の状況でございます。私立の保育園と幼稚園につきましても、今回の、要は大阪での事故が発生してから、国の通知を受けて、その通知を受けて、園現場におきまして点検は行ってもらっております。

その結果によりますと、私立保育園28園の中で7園、11カ所のコンクリートブロックが存在し、また、私立幼稚園14園の中で7園、10カ所のコンクリートブロックが存在しておりました。その状況につきまして保育幼稚園課職員も現場のほうを確認させていただきまして、劣化、損傷の状況としては、私立幼稚園において1園ございました。

その1園の状況でございますけれども、園庭の東部分であって、園に対して、園児が近づかないような応急措置はとっていただいております。

このブロックにつきましては、私立幼稚園さんとのちょっと話し合いによりますと、隣地との兼ね合いもありまして、すぐさま撤去、あるいはつけかえということはちょっと行かないようでございますので、ひび割れの対応につきましては強化してもらうなど、対象園とは引き続き話し合いをさせていただきたいと考えておる次第でございます。

以上でございます。

## ○ 山口智也委員

たとえ1カ所であったとしても万が一ということもあるので、やっぱり適切な指導というのはやらなあかんというふうには思うんですよね。

その理由は何なのかとか、隣接地との関係が何なのかとか、費用面で言うておるのか、費用といってもそんなめっちゃくちゃかかるような費用でもないと思いますので、子供の安全というのが大事ですので、適切な指導をして早期に改善してもらうように伝えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

要望でよろしいですか。

藤田委員、関連で。

○ 藤田真信委員

公立のほうの——小学校、中学校も一緒やと思うんですけど——今回、ブロックの撤去ですけど、教育委員会でも議論になったんですがブロック以外の部分での危険物については、しっかりやっていただいていますか。

○ 大西保育幼稚園課長

各園の状況としましては、目視によります毎日の遊具点検を都市整備部作成のチェックシートによって建物点検により日ごろの点検は努めておるところではございますが、今回のようにブロック塀の損傷が見過ごされたことにつきましては、今回補正予算をお願いすることになりまして、大変申しわけございませんでした。今回の件を教訓にしまして、引き続き施設の適正な維持管理、安全確保に努めてまいりたいと考えておる次第でございます。

以上でございます。

○ 藤田真信委員

ブロック塀以外も確認していただくということでもよろしいですね。

ちょっと予算の話とはずれるんですけど、私立のほうの耐震化とかというのはどうなんですかね。国のほうからの補助金なり何なりというのがあって、そういうのを活用していただくとか、そういう情報提供したりとか、実際に耐震化というのは図られていますよみたいなどころというのは確認されているんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

私立園のほうは対応されているかと思うんですけども、ちょっと再度正式にちょっと確認はしたいと思います。

以上でございます。

○ 藤田真信委員

ブロック塀をチェックしに行っても、そもそもの耐震が図られていないんやったら、おいという感じなので、その辺もしっかりと確認していただきますように。ちょっと予算とは関係ないですけど、申しわけないですが。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声をいただきましたので、別段他にご質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は、挙手にてご発言を願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございますので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第29号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補

正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、歳出第10款教育費、第4項幼稚園費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんでしょうか。

（異議なし）

○ 伊藤嗣也委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について委員の皆様からご提案がございましたら、ご発言を願います。

（なし）

○ 伊藤嗣也委員長

なしということでございます。

〔以上の経過により、議案第29号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、歳出第10款教育費、第4項幼稚園費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 伊藤嗣也委員長

以上で議案第29号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）のうち、こども未来部所管部分についての審査を終了いたします。

理事者の一部入れかえを行います。委員の皆様、しばらくお待ちください。

少し、15分再開でよろしく願いいたします。

あと、最後の協議会ですね。

16：04休憩



○ 伊藤嗣也委員長

続きまして、所管事務調査の報告を受けたいと思います。

所管事務調査といたしまして、平成30年度第1回四日市市青少年問題協議会及び平成30年度第1回エスペランス四日市運営協議会について一括して報告をいただきます。

資料の説明をお願いいたします。

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

こども未来課の山口です。

タブレットにつきましては、03教育民生常任委員会の18平成30年8月定例会議会の06こども未来部所管事務調査資料をお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

お願いします。

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

では、3ページをごらんください。

去る7月20日に開催されました青少年問題協議会を報告させていただきます。

青少年問題協議会につきましては、地方青少年問題協議会法に基づきまして昭和31年に組織化されたものでございます。

委員につきましては、名簿のとおり、青少年の指導、育成、保護、矯正に係る団体の代表、それから、関係行政機関の職員、学識経験者等から選出された18名の委員で構成されております。

今回の協議事項につきましては、青少年の現状と取り組みというテーマで最初に現状報告を行いました。

当初は、四日市南警察署からの少年非行等の現状と課題についての報告をいただく予定でしたが、緊急対応が入ったということで、必要な案件が発生したために事務局のほうから資料の紹介を行いました。

続いて、青少年育成室からは、ネット依存及びネットトラブルについての現状報告があ

りまして、その対応策として、スマートフォン等の正しい使用に関する啓発、それから、学校や家庭におけるルールづくりの必要性を説きまして、さらに、幼少期からの啓発として、3歳児健診時を利用しました保護者への啓発の取り組み等が紹介されました。

これらの報告を受けまして、委員からは、単に子供だけが理解していないだけではなくて、保護者のほうもインターネットの危険性を理解していないという意見や、なぜ高校生がネットに依存するのかという問題提起もありまして、ほかに興味を持つこと、例えば読書など、大人や家族、学校が示していくことが大切ではないかとの意見もありました。

さらに、このことを受けまして、高校生だけではなくて、既に低年齢児からもこの傾向は見られるとの意見があり、インターネットをめぐり、子供の健全な育成のため、さまざまな立場から取り組んでいくことが必要であるということで協議会を終了いたしました。

なお、5ページから19ページまでは、当日の事項書とその資料となっております。

説明は以上となります。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課長の棚橋でございます。

資料の20ページをごらんください。

エスペランス四日市の運営協議会の報告でございます。

この協議会につきましては、平成15年度に希望の家からエスペランス四日市に民営化されたときから設置されているものでございます。

今年度の第1回目の運営協議会につきましては、7月18日に大字泊村にございますエスペランス四日市で開催されました。

委員の名簿については3番に記載のとおりでございまして、会長は、一番上の四日市看護医療大学の河野啓子さんにさせていただいております。

4番で、その会議の内容につきましては、まずエスペランス四日市から現状報告がございました。

(1) 乳児院につきましては、定員25名のところ、在籍24名、(2)の部分にかかりますけれども、児童養護施設については、定員50名のところ41名在籍とのことでした。

報告の中では、特に乳児院につきましては、虚弱児に対して健康管理の徹底をしていること、児童養護施設では幼児部での愛着形成に主眼を置いたかかわりを重視していること、また、学童部ではユニットごとの小集団での活動を重視していることなどが報告されました。

また、乳児院、児童養護施設の共通のこととして、施設利用時の保護者に対して、虐待防止プログラム講座の実施をしたことが報告されております。

5番ですけれども、各委員からの主な意見としまして、南中学校からは、入所生徒については規則正しい生活が送れているが、退所して家庭復帰した生徒の生活が乱れがちとの意見がございました。

これについては、エスペランス四日市から、退所後の生徒の家庭訪問を実施しているけれども、今後もフォローしていくという回答がございました。

また、泊山小学校、児童相談所、民生委員などからは、子供たちの支援をしっかりとやってもらっているという意見がございました。

なお、24ページ以降に当日エスペランス四日市から配付されました事項書と資料を添付しておりますが、わかりづらい点もございましたので、主なところをこちらでちょっと要約したものを22ページ、23ページに記載させていただいております。

資料の22ページでございますが、1の乳児院、児童養護施設の現状については、先ほど申し上げた部分とちょっと重複することもございますが、現状を記載させていただいております。

あとは、2の家庭支援専門相談員による支援状況につきましては、資料の中から抜粋する形で記載させていただいておりますが、もともとの当日配付された資料のケースとかいったものの主なものが記載されておりますので、22ページ、23ページに掲げております件数等につきましては、会議後、改めてエスペランス四日市に聞き取った件数を記載していただいている部分もございます。

説明は以上です。

## ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明は、お聞き及びのとおりでございます。

○ 中森慎二委員

エスペランス四日市のほうの25ページの(1)を見てほしいんですが、これは、乳児院のほうの25名の定員の③の健康面、1月にノロウイルスが9名、1名入院、2月ノロウイルス1名と出ているんだけど、このことについて、この協議会の中では一切触れられていないんですが、こういう状態の部分は、施設としての責任あるいは予防策を議論する必要はなかったのかな。

委員さんのメンバーを見ていて、四日市看護医療大学の名誉大学長が入っているけど、例えば食品衛生の管理的な人を委員に加えるとか、こういう必要はないのかなと思うんだけど。

このノロウイルスが8名も9名も出て入院患者も出ている状態で、何ら報告も意見も出していないんだけど、これは何も問題ないのかな、これで。

○ 棚橋こども保健福祉課長

当日の協議会の中では、特にここの部分にちょっと触れられているということはありませんでした。

○ 中森慎二委員

だから、それはそれで議論がなくていいのかって聞いているの。いいわけなんやな、そうすると。こんな状態がずっと来年も続くかわからんし、場合によっては重篤な状態になる可能性だってあるわけだよ、これ。1人が発生しているだけじゃなくて、これは1人から感染しているんじゃないの、これ、恐らく。だったら、そのオムツを変えるやり方とか消毒だとかね、そういう対策について、もっと万全な体制をとらないと、来年も同じことだよ、冬場に。だから、そういう必要はないのかというの、所管課として。民間に任せたから放つたらかしでいいわけじゃないんだよ。

○ 棚橋こども保健福祉課長

申しわけございません、当日はなかったんですけども、早急にこのときの状況をまず確認するとともに、今後このようなことがないように、エスペランスのほうにも指導といいますか話をさせていただきたいと思います。

○ 中森慎二委員

このメンバーに部長も出ているんじゃないの、これ。

○ 伊藤嗣也委員長

川北こども未来部長、答弁願います。

○ 川北こども未来部長

確かに私も委員のメンバーの1人になっておりまして、正直申し上げまして……。

○ 中森慎二委員

単に出ておるだけじゃだめだよ、部長。責任を問われるよ、部長、これ。だから、民間に移譲した施設だから、よりなおさら管理について問題に対して把握をして指導せないかんじゃないですか。必要なら、メンバーに対して、そういう食品衛生管理にかかわる人、そういう人を加えとかね、そういうことをしていかないと、大きな問題を起こす可能性があるよ、これは。それだけちょっと言うて帰らせてもらいます、済みません。

○ 伊藤嗣也委員長

部長、そういうことですので、一言。はい、お願いいたします。

○ 川北こども未来部長

私も率直、正直に申し上げまして、今、中森委員からいただいた意見について、そういう観点が抜けておりました。その辺を反省しております。

いいご意見、いいヒントをいただいたと思いますので、なかなか私も100%気がつくかどうかというのは正直あるところはあるんですけども、なるべく100%に近づけるようにこういう会議に参加する場合には心がけてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしく願います。子供の命がかかっていますので、願います。

○ 藤田真信委員

エスペランスのこともそうなんですけど、いつもこの8月と2月で報告が出されているんですよね。今回、多分、委員長がということやと思うんですけど、詳細な報告を初めて見たんです、僕。

これ、ちょっと先ほどの中森委員のご指摘も、結局その資料があったもんで議会として指摘ができるわけで、これ、今まで、もう数行の報告でずっと、こういう課題でしたというので報告されてきて、僕らそれをそのままのみにして、じゃ、エスペランス四日市、頑張っていますねというふうな感覚でずっと来たわけで。これが、こういうのが出てくると、やっぱり不信感が出てくるので、ちょっと今までの——もう、ちょっと全部は無理やと思うんですけど——そういう何かエスペランスで起こった事案に対してね、課題なり何なりで特に重要だと思う点というのを洗い出してもらって、それに対して、どういうふうに市として対応していくのかというところも、ぜひちょっと時間大変かもしれないけど検討していただきたいなと思います。もっと言うと、ほかの委員の皆さんは要らんかもしれないけど、僕はちょっとなるべくたくさん資料が欲しいです。ちょっと見てみたいと思っています。

○ 伊藤嗣也委員長

後ほど、資料のほうを作成して、提出のほう、お願いいたします。

○ 藤田真信委員

あと、もう一ついいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

○ 藤田真信委員

青少年のほう……、資料が今回ようけあるので。

○ 伊藤嗣也委員長

青少年問題協議会ですね。

○ 藤田真信委員

これも同じく今回初めてどばっと資料が出てきて、ちょっと一つ疑問に思ったのが、四日市の管轄は全部四日市南警察署がやっているんですか、こういう青少年の関係というのは。だから、報告を受けて、そのままのみにするんじゃなくて、四日市全体として、今の青少年がどうなのかというのは。

○ 小林こども未来課青少年育成室長

青少年育成室、小林です。

四日市の管轄につきましては、もちろん北署、それから西署も管轄しております。

毎年、いろんな会議によって代表の方が来ていただくというようなこともあるんですが、西署、それから北署。この会議については、一応南署が一番大きいということで、南署の生活安全課の課長が来ていただいているというのが現状でございます。

○ 藤田真信委員

来ていただいているのはいいんですけど、全体把握ができていいのかという話です。

○ 小林こども未来課青少年育成室長

この会議においては、そこにつけさせていただいたように、南署管轄の非行等のものを挙げていただいております。

私ども、中央補導という団体もありまして、そのときには、北署、それから西署の同じような冊子については配付していただいております。ですので、このときには、北署、それから西署の説明はないんですけども、全体の把握としては、それをもって把握しているつもりでございます。

○ 藤田真信委員

いや、そもそも論として、この協議会でいろんな取り組みに対して報告を受けて、それぞれの委員の方から意見が出されるわけですよ。そのベースとなる議論が市全体の資料に基づいたものではないということですか。

○ 小林こども未来課青少年育成室長

今回は、この非行関係のものを挙げていただきました。

昨年度等は、全国的なチラシとか、そういうものをもとにして説明をいただいたというような経緯はございます。

○ 藤田真信委員

いや、ますますよくわからなくなっていますが、全国的な資料やったら、四日市で何のために会議を開くのかというのがちょっとよくわからなくなってくるんですけど。もういいです。

いずれにしても、四日市の子供たちの健全な育成という部分でちゃんと機能してもらえればいいんです。

ちょっと南署の資料を見ていると、やっぱり中学生でも高校生でも喫煙とか夜の徘徊というのがえらい多いというのが再認識できたんで、またこれは議会での議論に生かしていきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もないようでございますので、本件はこの程度といたします。

これで、こども未来部所管の事項は全て終了いたしました。

本日はこの程度とさせていただきます。

皆様、どうもお疲れさまでございました。また、あす、よろしく申し上げます。

17:01 閉議